

第12回 全国原子力発電所立地議会サミット

【テーマ】 「日本のエネルギー政策と原子力
～立地自治体のあり方を考える～」

報 告 書



と き:令和3年2月1日(月)・3月29日(月)

ところ:Web会議・ANAクラウンプラザホテル新潟

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

第12回全国原子力発電所立地議会サミット

《 2月1日会議次第 》

司 会：副実行委員長 刈羽村議会議長 酒井久雄
意見交換会司会：副実行委員長 東通村議会議長 丹内俊範

13:30～13:40

開会挨拶

会長挨拶 柏崎市議会議長 真貝維義
実行委員長挨拶 東海村議会議長 飛田静幸

13:40～13:45

来賓挨拶

経済産業省 資源エネルギー庁
エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木 雅人様

挨拶文紹介

内閣府特命担当大臣 小泉進次郎様
文部科学大臣 萩生田光一様
原子力規制庁長官 萩野徹様
全国原子力発電所所在市町村協議会
会長 敦賀市長 渕上隆信様
新潟県知事 花角英世様
新潟県議会議長 桜井甚一様

13:45～13:53

サミット前の取組

- ①国に対する質問とその回答
- ②各議会の意見交換

13:53～15:05

意見交換

- 1-① 原子力政策について
- 2-① 立地地域の振興について
- 2-② 原子力防災と避難計画について
- 2-③ 福島原発事故被災地域の復興について

15:05～15:15

国からのコメント

経済産業省 資源エネルギー庁
エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木 雅人様

15:15～15:18

閉会挨拶

副実行委員長 女川町議会議長 佐藤良一

主催者挨拶

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

会長 柏崎市議会議長 真 貝 維 義

ただいま御紹介をいただきました、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の会長を務めております、柏崎市議会議長の真貝維義でございます。

本日は、お忙しいところ、第12回全国原子力発電所立地議会サミットに会員議会の正副議長の皆様から御出席をいただき、ありがとうございます。

また、通常国会開会中にもかかわらず、資源エネルギー庁エネルギー・地域政策統括調整官、佐々木雅人様からも御出席をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

皆様御承知のとおり、昨年初めから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今回のサミットは日程を延期し、開催場所・方法などを何度も見直し、直前の1月に入ってから開催方法の変更をいたしました。実行委員をはじめとする会員各位の御尽力により、オンライン会議という形ではありますが、開催することができますこと、そして、会員の皆様と意見交換ができますことに、まずは深く感謝申し上げます。

今回のサミットにおいては、事前に4つのテーマを設定させていただき、国に対する質問事項や、その回答を受けての意見交換など、各議会で活発に議論していただいた上で本日を迎えております。

事前の意見交換においても、非常に多岐にわたる課題についての御質問、御意見をいただいているところでございます。

原子力政策に関しては、菅首相が2050年カーボンニュートラルを宣言され、折しも、エネルギー基本計画の見直しも始まっている中で、国としてエネルギー政策をどう進めるのかと、こういった課題について明確に示す必要があるのではないかなど、具体的に様々な観点から御意見をいただいております。

また、昨年7月に、六ヶ所再処理工場が新規規制基準に基づく安全審査に合格しました。11月には、最終処分場の文献調査が2町村で始まるなど、核燃料サイクルに関しても大きな動きがあったところであります。

本年3月末に期限を迎えます、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法は、当会としましても、法の延長措置や制度の拡充強化を要望してきたところであります。本年1月29日に閣議決定が行われました。今通常国会に改正案が提出されるというふうに認識をしているところであります。既存の交付金制度を含め、立地地域の実情に合った各種支援制度の拡充強化を引き続き要望していく必要があります。

新型コロナウイルスの感染拡大予防を図るために、万一の事故の際の屋内退避や避難の際に、密を避けるための新たな課題も指摘をされております。

また、避難道路の整備も各自治体で取り組んでおりますが、なかなか進んでいない現状と国に対する支援要望が多く、多くの議会から意見として出ております。

そして、何より、本年3月には、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年という大きな節目を迎えます。しかし、いまだに多くの方々が帰還を望みながら、避難生活を余儀なくされているという厳しい現実があります。被災地域の復興の推進、廃炉・汚染水処理への対応など、まだまだ取り組むべき多くの課題があります。私たち立地地域が望むことは、原子力規制関係機関及び事業者が、福島第一原子力発電所事故の教訓や国内外における最新の知見を踏まえた原子力防災対策の実効性向上に不断なく取り組むとともに、立地地域の住民はもとより、国民の信頼を得られる、さらなる安全文化の構築であります。

本日は、「日本のエネルギー政策と原子力 ～立地自治体のあり方を考える～」をメインテーマに、これら原子力発電所等に関わる課題について、各立地地域の実情も踏まえて活発な議論を期待しております。

本日の議論を踏まえ、後日改めて皆様と意見交換した上でサミット宣言をまとめ、国や関係機関に提言、要望をし、住民の皆様の安全・安心の確保と地域の振興に資していきたいと考えております。

最後に、本日の会議に御参加いただきました皆様及び、事前に意見交換をいただいた各議会の議員の皆様の一層の御活躍と、本日の会議が今後の当会の活動にとって意義あるものとなりますことを御祈念いたします。

また、本日、御出席いただきました経済産業省資源エネルギー庁はじめ、国の関係省庁の皆様には、引き続き、当会の活動に御理解と御支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございます。

第12回全国原子力発電所立地議会サミット

実行委員長 東海村議会議長 飛田 静 幸

第12回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、実行委員会を代表いたしまして一言御挨拶を申し上げます。

今なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外が未曾有の危機に直面する状況が続いておりますが、多くの方々の御理解、御協力により、本サミットが開催できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

この感染症の拡大防止を考慮し、日程について、当初予定した昨年10月から今年2月に変更し、また、開催会場も、東京都から新潟県に変更をいたしました。開催規模も、各議会代表者の参加による小規模なサミットに縮小することで準備してまいりましたが、感染の鎮静化が見込めず、最終的にはオンライン会議によるサミット開催になってしまいましたこと、御理解いただきたいと存じます。

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から、はや10年が経過しようとしています。一部の地域においては避難指示が解除されるなど、復興が着実に進んでおりますが、いまだに多くの方々が不自由な避難生活を強いられておられることに対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の方々の健康と安定した生活の確保が速やかに図られますよう、一日も早い復旧・復興を願っております。

さて、政府が2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを表明しましたことから、エネルギー政策は大きな節目を迎えております。原子力政策に関し、皆様におかれましては、それぞれの立場において様々な御意見があろうとは存じますが、我々全国原子力発電所立地市町村議会議長会は、国策に基づく国のエネルギー政策に一定の理解を示しつつ、住民の安全・安心を常に最優先にしながら、地域振興策等の課題に取り組んでまいりました。

前回のサミットでは、「これからの日本のエネルギー政策と原子力のあり方 ～原子力発電と立地自治体の方向性～」をメインテーマに、原子力を含めたエネルギー政策に関する議論を深めるとともに、原子力政策と、地域振興や低炭素社会と原子力の在り方などについて、それぞれの地域に存在する諸課題の情報共有を図り、意見交換を行ったところであります。

今回のサミットは、コロナ禍であることを鑑み、通常での手法を変更し、事前に、テーマについて、各議会から国に対する質問を募り、その回答を国からいただき、再度、その回答について、各議会で意見交換を行っていただきました。そして「日本のエネルギー政策と原子力 ～立地自治体のあり方を考える～」をメインテーマに、オンライン会議により各議会の代表の方々に、原子力政策に関する諸問題について御議論を深めていただくわけでございます。

本サミットが活発な意見交換、情報の共有化を図るための有意義な議論の場となるよう、切に願うものであります。

また、これらの意見を対外的に発信していくことが、本サミットの大きな意義になっていると考えております。

結びになりますが、本サミットが実り多い大会になりますよう、御祈念申し上げますとともに、御参加いただきました皆様方の、今後ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、私の挨拶いたします。

来賓祝辞

資源エネルギー庁

エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木 雅 人

まず、第12回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されますことを心からお祝い申し上げます。

先ほど御紹介もありましたけれども、昨年10月から、いろいろ紆余曲折がありましたけれども、こうした形で開催に至ったこと、真貝議長はじめ、刈羽村の酒井議長はじめ、事務局の方々等々の、多くの方々の努力で、こういった日に至ったことに対して、まずは心からお祝いとともに、感謝を申し上げるところでございます。

本来であれば、政務から御挨拶をさせていただくべきところでございますけれども、国会もあり、都合がつかなかったこと、さらには、私の上司であります小澤のほうから今日、代わりに御挨拶をと申し上げていたところでございますが、急遽、出張が入ってしまって、今、この場におりません。代わって私のほうから御挨拶を申し上げたいと思います。

このサミットは、平成9年から、立地地域における問題等について情報交換を行ってきていただきました。地域の振興等に資することを目的として第1回が開催されたわけですが、以降20年以上にわたって、皆様によって日本の原子力政策に多大なる貢献をいただけてきたこと、心から敬意及び感謝を申し上げたいと思います。

特に今年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、こうした形で、オンラインという形での開催になっておりますけれども、こうした貴重なお話をお伺いする機会というのは、私どもにとって非常に貴重な機会でございます。

まず、会の設定に対して、先ほども申し上げましたが、改めて感謝の意を表したいと思います。

今年は、皆様御承知のとおり、福島第一原子力発電所の事故から10年の節目の年となります。

地域の皆様はじめ、様々な方々の御努力に支えられながら、廃炉に向けた取組と、福島の復興は苦難の中、進んできているところでございます。

まだ道半ばではありますけれども、引き続き、梶山大臣の下、経済産業省の最重要課題として着実に取り組んでまいります。

また、気候変動問題は、人類共通の喫緊の課題でありますけれども、こうした中、日本では、菅総理大臣が昨年10月に、2050年カーボンニュートラルを宣言いたしました。

特に重要なのは、温室効果ガス排出の8割以上を占めるエネルギー分野の取組でありますけれども、水素化、カーボンリサイクル、メタネーション、アンモニア、合成燃料等々の新たな選択肢も追求いたしますけれども、やはり、再生可能エネルギーに加えて、既に実用化されている原子力発電、これを最大限活用していくという方向も明らかになっているところでございます。

現在、エネルギー基本計画の見直しの議論も進んできているところでございます。

この2050年カーボンニュートラル、非常に難しい野心的な目標となるとは思いますが、

その実現に向けた責任ある議論を今後とも進めていきたいというふうに思っているところでございます。

脱炭素化の選択肢として既に実用化されている原子力発電ではありますけれども、地域の方々や国際社会に御理解・御協力をいただきながら、再稼働をはじめとした諸課題に安全を大前提に取り組んでまいります。

核燃料サイクルは、六ヶ所の再処理工場やMOX燃料加工工場などに対して事業変更許可がなされ、事業者が新たなプルサーマル計画を公表したところでございます。

また、昨年には、10年ぶりに核燃料サイクル協議会を開催しており、政府として、核燃料サイクルの推進を引き続き堅持してまいります。

また、最終処分につきましても、北海道の寿都町と神恵内村で文献調査が開始されました。引き続き、全国の、できるだけ多くの地域で最終処分事業に関心を持っていただき、調査を実施できるよう、しっかりと対話活動に取り組んでまいります。

言うまでもありませんが、原子力政策は、立地地域の皆様の御理解なくして前に進めることはできません。

原子力発電所の長期にわたる稼働や建設の停止、廃炉の進展等、地域ごとの様々な環境変化をしっかりと踏まえて、立地地域それぞれの状況に応じた、きめ細やかな対応を進めることが、何よりも重要だと考えてございます。

経済産業省といたしましても、電源立地交付金を効果的に御活用いただくことに加えて、地域の特色を生かした商品の販路開拓や観光誘致への支援、再エネを活用した地域振興への支援等、地域のニーズに応じた様々な施策を展開してまいります。

また、原子力は、何よりも安全最優先で取り組んでいかなければなりません。本来、起きてはならないことではありますけれども、原子力災害が発生した場合に備えた対策を、これに対する国のしっかりとしたサポートを提供させていただきたいというふうに考えてございます。

避難計画につきましても、地域原子力防災協議会の枠組みの下、避難先や避難手段の確保など、様々な課題について、国も一体となって検討を重ね、計画の具体化、充実化に取り組んでまいります。

避難道路などの整備につきましても、関係府省が、その枠を超えて、必要なインフラ整備等々について、密接に連携、協力して取り組んでいく、それが不可欠だというふうに私どもとしても考えてございます。経済産業省といたしましても、府省間の連携、協力に向けて、最大限努力してまいります。

引き続き、今後とも、日本の原子力政策にとっては、非常に重要な局面を迎えていると思います。体を張って支えていただいている皆様方の声をしっかりと受け止めるとともに、これまで以上に、しっかりと皆様とコミュニケーションを取りながら政策を進めていきたいと思っております。

皆様の御協力と御理解をこれまで以上に賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私の御挨拶とさせていただきます。

今後とも、よろしくお願ひいたします。

来賓祝辞（書面）

内閣府特命担当大臣 小 泉 進次郎

第12回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

原子力発電所立地市町村議会、関係自治体等の皆様におかれましては、平素より原子力防災対策の充実・強化に大変な御努力をいただき、心から感謝申し上げます。

我が国における原子力防災対策は、福島第一原子力発電所での事故を教訓として、その抜本的な見直し・強化が図られてきたところです。

内閣府では、原子力発電所の所在地域ごとに「地域原子力防災協議会」を設置し、関係自治体と一体となって地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めています。昨年6月には東日本大震災で多くの方が犠牲となった女川地域、本年1月には福井エリアとして3例目となる美浜地域の「緊急時対応」について、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議に報告し、了承されました。これらの「緊急時対応」には、新型コロナウイルス等の感染症防止対策も反映し、各地域の「緊急時対応」等に基づく被ばく防護措置と、感染症防止対策を可能な限り両立することとしております。その他の地域においても、感染症対策を「緊急時対応」に反映するための改定を進めているところです。

国や地方自治体が行う訓練については、原子力防災体制の実効性向上等のため、関係する地方自治体等とも緊密に連携し着実な実施に努めております。毎年度国が行う「原子力総合防災訓練」については、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除された後に女川地域で訓練を実施することとしております。訓練等を通じて、訓練の結果等を踏まえて「緊急時対応」の改善・見直しを図るとともに、地域住民を含めた関係者の対応能力や理解度の維持・向上に努めていきます。

また、関係自治体が行う原子力防災対策に対しましては、現在、「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」や「原子力災害対策事業費補助金」等によって、国としてしっかりと財政支援を行っているところです。更には、平成30年度から今年度までの3年間実施してきた「原子力災害時避難円滑化モデル実証事業」の結果を踏まえ、令和3年度予算案では、モデル事業ではなく、避難円滑化の効果が見込まれる事業を他の地域も含め同様な事業が実施できるよう交付金の対象のメニューに加えることとしました。

原子力防災には、「終わり」や「完璧」はありません。内閣府として、地域住民の安心・安全の観点から、立地地域をはじめとする関係自治体との連携を更に強化しながら、引き続き各地域の原子力防災体制の充実・強化にしっかりと取り組んでまいります。

本日御出席の皆様方におかれましては、今後とも、原子力防災対策に関して、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日のサミットの御成功を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

第12回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、長年にわたり、文部科学省の取組に御協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故を境に、原子力を取り巻く状況は大きく変化しております。何よりも被災地の復興が重要であり、文部科学省としては、長期にわたる東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置の円滑な実施に向け、研究開発や人材育成の観点から引き続き貢献していく所存です。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力損害賠償につきましては、東京電力による被害者の方々への賠償が適切かつ迅速に実施されることが引き続き重要であると考えております。

このため、原子力損害賠償紛争審査会において、原子力損害の範囲の判定等に関する指針等のフォローアップの観点から、福島県内の被災市町村を視察し、関係者との意見交換をさせていただくとともに、審査会において賠償状況の確認を行っております。また、原子力損害賠償紛争解決センターにおいて被害の実態に応じた和解の仲介を実施しております。

被災地等の地元の御意見も踏まえ、今後とも、被害者の方々に寄り添い、迅速・公平かつ適正な賠償が実施されるよう、関係省庁とも連携してしっかりと取り組んでまいります。

原子力については、安全性・信頼性・効率性の一層の向上に加えて、多様な社会的要請に応えるため、原子力イノベーションに向けた取組を進めてきました。さらに、今般、政府全体として、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すという方針が打ち出され、原子力の重要性が高まっています。

文部科学省としても、高温ガス炉等の革新的原子炉や核燃料サイクルに係る研究開発等を推進してきているところ、経済産業省など関係省庁と連携を深めつつ、産業界・社会からの要請や科学技術動向、国際的な動向を勘案した戦略的な研究開発、原子力の安全確保や信頼性向上のための人材育成の充実等を図ってまいります。

一方、諸情勢の変化、新規規制基準対応や高経年化を踏まえ、原子力機構では、「もんじゅ」を含め約半数の原子力施設を廃止することとし、平成30年12月には、原子力機構の廃止措置等に係る費用を試算する等、バックエンド対策の方針を示した「バックエンドロードマップ」を公表しました。今後、このロードマップに基づき、原子力機構が安全を最優先に着実に廃止措置を進めてまいります。

また、厳しい「選択」と「集中」を図りつつ、震災以降停止していた研究施設を順次再開させるとともに、「もんじゅ」サイトにおける新たな試験研究炉等の今後の研究施設の在り方の検討を進め、我が国として必要な研究基盤の整備に取り組んでまいります。

最後になりましたが、原子力発電所立地市町村の今後の御発展を祈念いたしますとともに、文部科学省の取組について引き続き立地地域の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます、私の御挨拶といたします。

原子力規制庁長官 萩野 徹

第12回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本年3月には、東京電力福島第一原子力発電所事故から10年が経ちますが、原子力規制委員会は、事故の教訓に学び二度とこのような事故を起こさないために、国民の安全を最優先に日々業務に取り組んでおります。

具体的には、第一に、東京電力福島第一原子力発電所の確実な廃炉作業と安全確保に係る取り組みです。廃炉に向けての道のりは長いために、原子力規制委員会では、廃炉作業の目標を示すことを目的として、「東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ」を策定し、廃炉作業の進捗に応じて適宜改定しています。また、構内の現場作業の改善や廃炉作業の進捗により、追加的な調査が可能となったことから、令和元年9月より、実施方針及び体制について改めて整備し、東京電力福島第一原子力発電所の継続的な調査・分析に取り組んでおります。

第二に、原子力発電所を始めとする原子力施設に係る厳正かつ適切な規制です。新規制基準への適合性審査については、透明性を保ちながら厳正に審査を行い、令和2年2月、女川発電所2号炉の原子炉設置変更許可を行いました。また、令和2年7月に日本原燃再処理施設、8月に廃棄物管理施設、12月にはMOX燃料加工施設の事業変更許可を行いました。審査結果については、地元自治体による住民説明会の場で説明しております。

また、令和2年4月から、新検査制度の本格運用を開始しました。原子力規制事務所に常駐する検査官、本庁の各専門分野の検査官がフリーアクセスやリスクに応じた重要度評価などにより、厳格に検査を行います。

第三に、原子力災害対策の充実です。令和2年10月には、原子力事業者が緊急事態区分に該当するか否かを判断する緊急時活動レベル（EAL）について、特定重大事故等対処施設などを考慮するよう原子力災害対策指針を見直しました。

緊急時の放射線モニタリング体制に関しても、引き続き、関係自治体のモニタリング体制の整備への支援を行って参ります。

最後に、原子力規制委員会では、委員が現地に出向き、原子力施設の現場視察及び地元関係者との意見交換を行っております。令和2年12月には、更田委員長、石渡委員が、川内原子力発電所の特定重大事故等対処施設の視察を行うとともに、知事、市長、県及び市町の議長等地元関係者と意見交換を行いました。今後も、地元に関わり関係者の方々と意見交換を積極的に行って参りたいと考えています。

今後とも、人と環境を守るという職責を果たすべく努力してまいります。

第12回全国原子力発電所立地議会サミットが実り多いものとなりますよう祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

全国原子力発電所所在市町村協議会

会長 敦賀市長 瀧上 隆 信

このたび、第12回 全国原子力発電所立地議会サミットが開催されますことに心より御祝い申し上げます。

原子力発電所に関わる諸課題の解決に向けた皆様方の御努力、さらに、地域の発展と住民福祉の向上に日々御尽力されておりますことに敬意を表するところです。

さて、2011年3月11日に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所事故から間もなく10年の月日が経とうとしています。昨年には東日本大震災・原子力災害伝承館や、福島水素エネルギー研究フィールド、福島ロボットテストフィールドが開所し、また常磐線は全線で開通しました。被災地の「これまで」を伝え、「これから」を創る施設が着実に整備されていることについて、感慨深く感じているところでございます。

一方、避難先からの住民の帰還が思うように進まない現実を抱え、被災自治体の皆様におかれましては日々対応を苦慮されていることと推察いたします。

全原協といたしましても立地地域として長年活動を共にしてきた仲間の想いを受け止め、復興への取組が着実に進められるよう、国に対して被災地に寄り添ったきめ細やかな施策の充実を引き続き強く求めていく所存でございます。

国のエネルギー政策に目を向けますと、昨年菅総理が所信表明演説において、2050年の温室効果ガス排出を実質ゼロにする、すなわちカーボンニュートラルを目指すことを表明されましたが、脱炭素化と同時に低廉で安定した電力の供給を成し得るためには、再生可能エネルギーの利用拡大とともにカーボンフリー電源である原子力の利用は欠くことができないものと考えております。特に、再生可能エネルギーの主力電源化への不確実性、30年後に原子力発電所の多くが廃炉を迎えることを鑑みれば、新たな発電所の建設は避けて通れないものと認識しております。

現在、エネルギー基本計画の見直しに向けた議論が進められておりますが、政府には強い信念を持って原子力利用に対する確固たる計画を示していただく必要があります。

また先般、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定に向けた文献調査が北海道寿都町、神恵内村で開始されました。両町村における文献調査の実施は、高レベル放射性廃棄物最終処分の課題について議論を促進させる、極めて大きな意義を持つものと認識しており、両町村の決断には敬意を表するところです。

一方で、放射性廃棄物や使用済燃料を巡る課題は、これまで電力を享受してきた国民全体で共有しなければならない課題であり、その解決に向けて国民理解が深まるよう、国が前面に立って積極的な取組を進めていただく必要があります。

その他にも、核燃料サイクルの確立、使用済み燃料の中間貯蔵に関する課題、原子力防災対応としての避難道の整備など、解決すべき課題は複雑かつ多岐に上りますが、国が主導しこれらの課題に適切に対応していく必要があります。

私ども全原協といたしましては、皆様との連携も図りつつ、立地地域の声をしっかりと国へ伝えてまいりたいと考えておりますので、引き続き弊会に対する御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今回のサミットは全国的なコロナ禍の中でオンラインでの会議ではございますが、活発な議論が展開されることを期待しております。本サミットの成功と皆様方の益々の御発展を祈念し、お祝いの挨拶とさせていただきます。

新潟県知事 花角英世

この度は、第12回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されることについて、お祝いを申し上げます。

このサミットは、本県において開催が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンライン開催となりました。感染状況が落ち着いた際には、是非、新潟にお越し頂きたいと思います。

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、日ごろから、エネルギー政策や地域振興、原子力防災等、原子力発電所が抱える多くの課題について議論を重ね、住民の声を反映すべく活動されていることに対して、心から敬意を表します。

国においては、安全性、安定供給、経済効率性に加え、地球温暖化対策をはじめとする環境適合も考慮した上で、長期エネルギー需給見通しを策定しており、原子力発電については、平成30年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画において、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源と位置付けられているものと承知しております。

一方で、原子力発電の利用にあたっては、安全性の確保が大前提です。特に、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、施設自体の安全対策に加え、原子力災害を想定した広域避難などの防災対策を進めることが重要となっています。

原子力発電所が立地する本県としては、立地市村をはじめとする関係機関と連携し、住民の皆様が参加する訓練を繰り返し行うこと等により、避難計画の実効性を高めるとともに、原子力災害発生時に備えた対応力の更なる向上を図っているところです。

いずれにいたしましても、原子力発電は県民の皆様のお命と暮らしに関わる問題であり、特に立地地域の皆様にとっては、関心の高い重要な課題であると受け止めております。そのため、原子力発電の諸課題については、国策として原子力事業を進めてきた経緯から、国が責任を持って対応するとともに、立地自治体や国民が納得できるよう十分な情報提供に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、今回のサミットが有意義なものとなることを期待するとともに、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

新潟県議会議長 桜井 甚一

第12回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、新潟県議会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、日頃から、原子力発電所立地にかかる諸問題の協議、調査研究や情報交換などに取り組み、住民の安全の確保と福祉の向上、地域振興に尽力されていることに敬意を表します。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から、間もなく10年を迎えます。この間、道路等社会インフラの復旧が進み、一部地域で避難指示が解除されるなど、一定程度復興が進んでおりますが、新潟県内にも2,000人を超える方々が避難されるなど、多くの被災者がいまだに不自由な避難生活を余儀なくされており、被災地の方々の健康と安定した生活が早期に確保されることが喫緊の課題であると認識しております。

石油や天然ガスなどのエネルギーに乏しく、資源の多くを輸入に頼っている我が国では、エネルギー政策は極めて重要であり、国では2050年までに脱炭素化社会の実現を目指すこととし、今後、エネルギー基本計画の見直しと併せ、「再生可能エネルギーを最大限導入する」「安全最優先で原子力政策を進める」「長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換する」など、その実現に向けた取り組みが進められていくことと思われ、本県においても、洋上風力発電や大規模なバイオマス発電等の動きがあります。

私が会長を務めております原子力発電関係道県議会議長協議会では、原子力発電所立地地域の住民福祉の向上を図る観点から、原子力発電に伴う安全性の確保、防災対策の確立、地域産業の振興などについて国や関係団体に対する要請活動を行っております。先般は、いわゆる原発立地地域特措法について、避難道路等の防災インフラ整備への活用など立地自治体にとって大変重要な法律であり、期限延長の措置がとられるよう、内閣府の原子力委員会で意見を述べてきたところであります。

本サミットにおきましても原子力発電所立地市町村議会の皆様が一堂に会し、国策である原子力政策に対する様々な議論を重ねてきたものと承知しています。この度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初予定されていた本県での開催ができなくなったことは誠に残念であります。オンライン会議という制限された中でも、活発な議論が交わされ、実り多いものとなりますよう期待しております。

最後に、全国原子力発電所立地市町村議会議長会のますますの御発展と、関係者の皆様の今後の御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

意見交換

テーマ

- 1－① 原子力政策について
- 2－① 立地地域の振興について
- 2－② 原子力防災と避難計画について
- 2－③ 福島原発事故被災地域の復興について

1-① 原子力政策について

東通村議会

(小項目) 規制基準適合審査に係るバックフィットの在り方とルールの特化

世界で最も厳しいと言われる規制基準適合審査に費やす時間は、安全第一義であるべきとの観点から必要と認識はするが、再稼働後の新たな知見に伴うバックフィットの今後の在り方について、決して過剰となることのないよう十分な議論が必要であり、明確なルールを示し、国民や立地自治体に丁寧に説明すべきである。

◎東通村議会副議長（相内祥一）

東通村は、現在、運転停止1基、建設中断1基、建設計画2基で、原発に関し、特化した状況であり、議会として、この点を国や関係機関にしっかりと訴えていくこととしております。

その中で、東北電力東通1号機の再稼働は、地域経済を牽引するため、最も優先すべき課題であるとともに、再稼働に向け、避難施設、避難道路の整備など、優先する国の責任の下でしっかりと対応していただきたいと考えております。

一方で、世界で最も厳しいと言われる規制基準適合審査に費やす時間は、安全第一義であるべきとの観点から必要と理解はしていますが、再稼働後の新たな知見に伴うバックフィットの今後の在り方について、決して過剰となることのないよう、十分な議論が必要であり、明確なルールをお示しいただき、国民や地域自治体に丁寧に説明すべきであると認識しております。

また、規制基準適合審査の長期化を避けるため、科学的根拠に基づき公正に実施し、審査体制の強化や審査の効率化に努めていただき、早期に再稼働が実現できることを切に望んでおります。

以上です。

薩摩川内市議会

(小項目) 今後のエネルギー政策の方向性

2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会実現）を政府は宣言されたが、実効性を増すためにも原子力の活用が必要と考えるが、今後のエネルギー政策の方向性をどのように考えるのか。

◎薩摩川内市議会議長（川添公貴）

今般、「エネルギー政策の方向性」についてということで意見を申し上げましたけど、先ほど、司会のほうでありましたように、国の答申については、おおむね了解をしたところであります。

それらを踏まえて、今後、薩摩川内市が直面しています40年の延長問題、これらを含めて、どのような支援策の政策を打ち出すのかということ、それから、今年の冬は、電力量がかなり逼迫して厳しい状態にあったわけですが、その中において、急遽、天然ガス等を燃やして電力供給を図ったわけですが、これらが今後、この政策の中で自然エネルギー、代替エネルギー等に偏っていくような形になると、基幹的エネルギーの確保が難しいであろうとございます。ですので、その中の中核として原子力エネルギーをいかに中核に据えて、そのエネルギー政策を組んでいくのかということ、まずは何回も申し上げて申し訳ないんですが、早急にお示しいただきたい。このような気象条件の下で、LNG等を燃やしてカーボンニュートラルを進めるということは、なかなか

厳しいだろうと考えてございます。ですので、それらを含めて、今後、きちっと早急に対応をお願いしたいと思っているところです。

それから、3分以内ということですので、短くお話をしますけど、前の電源特別会計ですが、エネルギー政策、エネルギー対策特別会計について、この中で40年延長、もしくは、廃炉等々を考えたときに、さらなる重点施策、さらなる補助金の制度を構築していただいて地元を支援していただきたい。それらは、このエネルギー政策の一環になるのではないかと考えているところであります。

また、その方法をいただいた内容に関して、常日頃、市民の方々から言われているのが、用途を決めて支給いただくわけですが、全般的に使えるような交付金等の創設もエネルギー政策の一環として組んでいただきたい等々の御意見もでございます。

取りあえず、我が薩摩川内市は、国のエネルギー政策に理解して協力してまいりましたので、今後とも、進めていく上でも、今申し上げたような内容等も、早急に国のエネルギー政策の基本計画の中に盛り込んでいただきたいと考えているところであります。

大間町議会

(小項目) エネルギー基本計画の取り組み

第5次エネルギー基本計画において、原子力発電目標を20～22%とした閣議決定をしたにもかかわらず、閣僚から原子力をなくすべきとの発言が出ていることから内閣不一致が否めません。

今一度、国の考えを示していただきたい。

◎大間町議会副議長（岩泉盛利）

「エネルギー基本計画の取組」についてでありますけれども、第5次エネルギー基本計画において、原子力発電目標を、20%から22%と閣議決定をしたにもかかわらず、閣僚から原子力をなくすべきとの発言が出ていることから内閣不一致が否めません。いま一度、国の考えを示していただきたいと思えます。

敦賀市議会

(小項目) エネルギー基本計画

第6次エネルギー基本計画の策定に向けた検討にあたっては、国が前面に立ち、立地地域との対話や情報共有を積極的に行うとともに、原子力発電の再稼働や運転延長、廃炉の計画を見越したうえで、新增設やリプレースを含めた原子力発電の在り方について、国が責任を持って、明確な方針を示すことが重要である。

◎敦賀市議会議長（田中和義）

資料の2ページにありますように、敦賀市議会としましては、第6次エネルギー基本計画の策定に向けた検討に当たっては、国が前面に立って、そして、立地地域との対話や情報共有、こういうことを行うこととともに、原子力発電所の再稼働や運転延長、廃炉の計画について見越した上で新增設、そして、リプレースを含めた原子力発電所の在り方について、国が責任を持って、明確な方針を示すことが重要であると書かせていただきました。

国が前面に立つとか、責任を持つとかという言葉をもう何回も、皆さんも、何回も何回もおっ

しゃっています。国策という意味をもう一度、国には再確認していただいて、立地地域がわざわざ、こういうことを言わなければいけないという現状が問題であるということを確認していただきたいと思っております。

また、カーボンニュートラル、これを宣言したからには、第6次エネルギー基本計画の中には新増設、そして、リプレースが明確に明記されていなければならない。されていないことは絶対になんかと思っております。計画的にカーボンニュートラルに持っていくためには、今の計画に載せていなければ本気の計画とは言えませんし、そして、計画そのものが立地の経済、こういうことには、これからも、しっかり結びつけていかなければいけないので、今後も、そういうふうに取り組んでいっていただきたいと思っております。

特別措置法なんか、いろいろと継続していくようでございますけれども、特措法の継続は当たり前でございます。そして、拡充なんかも訴えてきましたけれども、なかなか取り上げていただけていないようですので、そういうことも含めて、これからも皆さんとともに、国に取組を訴えていきたいと思っております。

松江市議会

(小項目) 今後の原子力政策について

国は、原子力を重要なベースロード電源として、国策として進めているのであり、原発の必要性及び核燃料サイクルの将来の方向性や具体的な展望などについて、もっと前面に立ち、国民に積極的、丁寧に説明をするべきである。

◎松江市議会副議長（野津照雄）

「今後の原子力政策について」ということで発言したいと思います。

要旨は、国は、エネルギー基本計画にも原子力を重要なベースロード電源と明記し、国策として進めているのであり、原発の必要性、原子力政策の将来の方向性や具体的な展望などについて、国民の理解を深めるため、もっと前面に立って積極的に丁寧に説明すべきであるということでございます。

国におかれては、第5次エネルギー基本計画で原子力を、2030年の電源構成比率を20%から22%にすることを目指し、必要な対応を着実に進める。原子力発電所については、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げることを前提とし、原子力規制委員会の世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、再稼働を進めるとされています。

しかしながら、この計画においては、電源構成比率達成に向けたロードマップなど、原子力発電をどのように活用していくか、その具体的な方策、展望が示されておりません。そのため、国として進めている原子力政策が国民に理解されていないように思いますし、現在、火力発電中心の電力供給で国民生活に大きな支障が出ていない状況ということも相まって、国民の中から原子力発電が、今後とも日本に本当に必要なのかどうか疑問視する声が出るのではないかと感じております。

昨年10月、菅首相が所信表明演説で、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すと言われたことを踏まえ、国は、12月に、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を策定されました。この戦略でも、原子力は可能な限り、依存度は低減しつつも、引き続き最大限活用するとしておられます。

第6次エネルギー基本計画の策定に向けた議論も始まっているようですが、新たな計画では、原子力に関する具体的な施策を明確に示すとともに、脱炭素社会の実現には原子力発電の活用も必要であることを広く国民に説明し、理解を得る努力をもっと丁寧にしていきたいと考えているところでございます。

このほか、原子力政策に関する当市議員の意見としましては、政府のエネルギー基本計画における総発電量に占める原子力発電の目標達成は不可能であり、エネルギー基本計画は見直し、再生可能エネルギーへの投資を加速させるべきである。

電気料金託送料金への原発事故賠償金・廃炉円滑化負担金の上乗せを中止すべきであるなどの意見がありましたので、併せて紹介させていただきます。

おおい町議会

(小項目) 今後の原子力政策

現在、2050カーボンニュートラル達成に向けて、政府はもとより全国民が総力を挙げて取り組むべき事態にあり、エネルギーの安定供給確立のため、再エネの最大限の導入に併せ、安全最優先で原子力政策を進めるとされている。エネ基での原子力諸施策の明確化とカーボンニュートラル達成のための原子力発電の必要性について国民理解を促進すること。

◎おおい町議会議長（尾谷和枝）

おおい町議会といたしましては、「今後のエネルギー政策」ということで発言させていただきたいと思います。

電力需要が増大しておりまして、電力需給の逼迫等々が最近叫ばれております。電力の自由化で電気料金が高騰するのではないかとといった懸念もございます。

経済活動の発展のためには、気候変動や気象情勢に影響を受けない、安定した供給と低廉な電気料金が必要であると考えます。

現在、ベストミックスで進めていくとは聞いておりますが、どのようにということが、第5次エネルギー計画では、はっきり示されていないように感じております。大変分かりづらいものと思っております。

再エネの最大限の導入と、あらゆる電源の選択肢を追求していくとありますが、原子力の発電比率は2030年に22%から20%、それを達成しようとするすると、30基の稼働が必要ということですが、現在は9基、6%にしかすぎません。それを達成するためには、全て60年の延長をし、建設中の原子力発電所の稼働も必要となってきます。どのように達成していくのかということ丁寧示していただきたいと思っております。

40年の考え方につきましても、営業運転から40年とするのか、停止中のカウントはしないとするのか、おおい町議会の話の中では、脆化、疲労の考え方から、技術的な回数として何回稼働したかということのを重要視すべきであるという意見が出ました。

原子力というのは、ほかの電力のように、競争ではなくて、協力が必要な電力だと思っております。立地地域の住民は、積極的に勉強しておりますし、安全の監視に努め、協力体制をしいております。国民、特に消費地ではエネルギーについて、生産から貯蔵や最終処分への情報や理解が不足していると感じております。子供たちへの教育も必要だと考えております。国が必要についてしっかりと、国民に説明をしていただき、ありとあらゆる機会をつかまえ、ありとあらゆる媒体を使って説明し、理解を促していただきたいと思っております。

立地の地元といたしましては、このままでは自信や誇りが失いかけていくといった状況でございます。しっかりと国策を支えてきたという誇りを失いかけていくと思っております。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、しっかりと地元も支えていきたいと思っておりますが、このままでは不安という声が多く出ております。

どうぞよろしくお願いいたします。

志賀町議会

(小項目) 既存の原子力発電所の早期稼働について

2011年3月以降、地球温暖化により、数多く発生した風水害、自然災害は火力発電所の増加も一因といえなくはないだろうか。

速やかに温室効果ガスの発生を抑え、温暖化による自然災害の発生を抑えるためには、既存の原子力発電所の稼働も考えるべきではないか。

◎志賀町議会議長（寺井 強）

今年の初めから襲った寒波の影響で、全国的に電力需給が逼迫し、特に北陸電力では送配電の供給確保に追われました。暖房用需要が急増する中、火力発電の燃料である液化天然ガスの調達が遅れた中で、北陸電力が供給力を維持する一方、送配電網を使う新電力会社で在庫が不足し、北陸全体の電力の供給予備率は連日、他エリアからの融通が必要な3%を下回り、安定供給に課題を残しました。

北陸の冬では、雪や気象状況の影響により、太陽光発電などの再生可能エネルギーによる発電量は期待ができず、火力発電に頼っている部分は多いものの、脆弱な体制が浮き彫りになった形です。

また、先月中旬、18日には、志賀町議会の原子力発電所対策特別委員会を開催し、原子力施策を取り巻く現状について、資源エネルギー庁の遠藤原子力立地政策室長とリモートで交信しながら勉強をさせていただくことができました。

その中で菅総理大臣が挙げる2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた検討では、最近の原子力政策の動向として、2030年のエネルギーミックスにおける電源構成比率を、原子力は20%から22%の実現を目指し、必要な対策を着実に進めるといふものであります。

2011年3月以降、福島復興・再生に向けた取組や、原子力需要における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立、使用済み燃料問題の解決に向けた取組の抜本的強化等がなかなか進まず、地球温暖化により、数多く発生した風水害・自然災害は、火力発電所をはじめとする二酸化炭素の放出量の増加も一因と言えらると思えます。

先月15日に開催された、原子力規制委員会による北陸電力志賀原子力発電所2号機の審査会合では、評価対象となった原子力発電所敷地内を通る10本の断層について、鉱物や地層の状態から、いずれも活断層でないと北陸電力は説明し、一部の委員からは、データの補充が求められ、原子力規制委員会側は、「断層の活動性は現地を見て最終的に判断をしたい」とのことで、北陸電力は今後について、「敷地周辺の断層についても説明を行っていく」とコメントをしていますが、断層だけの問題ではなく、国策として速やかに2030年、あるいは、2050年の計画に向けて、既存の原子力発電所の稼働を考えるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか、よろしく御検討のほど、お願いいたします。

泊村議会

(小項目) 脱炭素社会実現への再稼働を

国は、脱炭素社会の実現やエネルギーミックスを提唱している。原子力をベースロード電源として20%前後の電源構成比を目指しているが、事故後、約10年が経過したが未だに将来計画は不透明なままである。国のリーダーシップで再稼働を進めながら再生可能エネルギーの整備、安定供給システムを作り上げるべきである。

◎泊村議会議長（宇留間文宣）

「脱炭素社会実現へのための再稼働」ということで、意見を述べさせていただきます。

国は、脱炭素社会の実現、カーボンニュートラルやエネルギーミックスを提唱し、原子力発電をベースロード電源として、20%から22%前後の電源構成比を目指しているという提唱をしておりますが、残念ながら、福島事故後、約10年が経過いたしましたけれども、いまだに将来計画については、大変不透明な状況のままであるというふうに理解をしております。国のリーダーシップで再稼働を進めながら再生可能エネルギーの整備をし、さらには電力相対の安定供給システムづくりが必要であると考えているところであり、特に今年の冬につきましては、電力供給が厳しいということで、火力発電で対応されているような報道もされておりますけれども、一定の安全対策を行った発電所におかれましては、やはり、再稼働を進めながら、新たな知見として出てきたものはバックフィットを利用し、さらなる安全向上を目指すという体制の中で、法律にも位置づけられました40年から60年という期間は、きちっと稼働させていただいて、立地地域の復興対策等を含めた中で、地域の全体の経済対策を持させていただきたいというふうに考えてございます。

先日、特措法の延長も新聞報道に書いておりますけれども、中身的なものについては、フォーマットが報告されているようなことでございますので、特措法の中でも、さらなる充実も含めて要望をしておきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

御前崎市議会

(小項目) 廃止措置 (バックエンド対策) について

廃止措置を円滑に進めるために、処分先が決まっていない低レベル放射性廃棄物の処分先選定を事業者任せにするのではなく、国も責任を持って一体となって取り組んでもらいたい。また、処分先となる自治体の不安・負担が長期にわたることを考えれば、交付金措置等の環境整備が必要と考える。

◎御前崎市議会議長 (増田雅伸)

私のほうからは、「廃止措置における (バックエンド対策) について」を申し上げます。

バックエンド対策は、安全確保を大前提に、国民の理解と協力の下、責任関係を明確にして、計画的に推進していくことが必要だと思います。全国には、廃止措置を計画、または実施をしている原子力発電所が26基あり、バックエンド対策は、全国的な課題でもあります。

御前崎市に立地する浜岡原子力発電所は、平成20年12月に、1号機、2号機の運転を終了するとともに、廃止措置計画を公表いたしました。

この計画は、4段階に区分し、第1段階、解体工事準備期間から、第4段階の建屋等解体撤去期間まで、段階的に進めていく計画です。現在、第2段階で、主にタービン建屋内の解体撤去が行われております。

解体撤去作業でありますので、当然、低レベル放射性廃棄物が発生をします。現時点において、発生は僅かであるため、当原子力発電所建屋内で保管をしている状況です。最終的には2万トンが発生します。この処分先が決定をしていません。このまま処分先が決まらなければ廃止措置計画にも支障を来すおそれがあります。

また、地元住民は、使用済み燃料や低レベル放射性廃棄物が原子力発電所敷地内に長期保管となることを懸念しています。廃棄措置計画を確実に進めるためには、国も処分先の確保について、事業者任せにするのではなくて、責任を持って、官民一体となってこの課題に取り組む必要があると考えます。

さらには、低レベル放射性廃棄物を受け入れしてくれる自治体の長期にわたる不安や負担を考えれば、交付金制度等の環境整備も必要と考えます。

以上のことから、次の3点について、国として確実に進めるよう強く要望をいたします。

- 1つ、放射性廃棄物の処分に関する規制基準を整備。
- 2つ、放射性廃棄物の処分を含めた原子力発電所に対する国民への一層の理解の促進。
- 3つ、放射性廃棄物の受入れ自治体に対する交付金等の環境整備。

玄海町議会

(小項目) 最終処分場

最終処分場建設については、北海道の2町村が文献調査に応募し、周辺町村からも厳しい声を浴びているが、立地自治体としても、強固で安定した地盤に原発があるので文献調査についてはもっと積極的に関わり、原発立地自治体議会としても考えるべきとの思いを全国にアピールすることが必要である。

◎玄海町議会議長（上田利治）

私のほうからは、最終処分場建設に伴う文献調査に関して、意見を申し上げたいと思います。

北海道の2つの町村が応募いたしまして、現在、その文献調査が行われているところでございます。今日に至るまでには、周辺自治体から厳しい批判を浴びながらも文献調査を受け入れました2つの町村に対し、敬意を表したいと思っております。

いろんな地域が出てきて、科学的、地盤的に、どこが一番いいのか決めるのが合理的だとは思っております。NUMOにおいても、今月に入り、全国ブロックごとに説明会を開催して、多くの地域で文献調査の実施を目指す方針を示し、自治体関係者に協力を求めるとされております。強固で安定した地盤の上に原子力発電所が建設してあることを考えれば、立地自治体としても、文献調査に多少なりとも関心を持ち、議論を重ね立地市町村議会議長会としても、考えるべきとの思いを全国に発信する必要があるのではないかと考えております。

ちなみに、北海道においては、様々な人が議論する場として、核ごみ問題を考える北海道会議が設立されるとお聞きしております。この問題に関しましては先送りすることなく、将来的にどうするのか、各地域で大いに議論する必要があるのではないかと考えております。

刈羽村議会

(小項目) 質問に対する国の回答 全体に渡って

「……引き続きしっかりと検討を重ねて参りたいと考えております。」や、「……検討を深めていきたいと考えています。」等 具体的な回答が得られていない。通常この様な回答で事が前進したことは一度も無い。政府の積極姿勢が感じられないのは、甚だ残念としか言いようが無い。

◎刈羽村議会副議長（五十嵐孝一）

御存じのように、柏崎刈羽原子力発電所は、7基の原子炉を持つ世界最大の発電設備でございます。

我が刈羽村には、3基の発電設備があり、原子力規制委員会の審査結果において、原発の再稼働を待っております。

刈羽村長は、柏崎刈羽原子力発電所の稼働については、一貫して動かせとも、止めろとも言える権利や権限はない、持ち合わせていないと公言しておりますが、私も同様と考えております。

いつしか、再稼働について地元同意という風が蔓延してしまい、あたかも必要条件であるかのよ

うに、政府も、いつの間にか、地元同意が必要条件という風に飲まれ、法律のルールを無視してしまったことに混乱の原因があると考えております。

一方で、電源三法交付金は、みなし措置で段階的に引き下げられ、さらに原子力規制委員会が再稼働を認可した日から9か月を過ぎ再稼働できない場合には、みなし措置対象外として、交付金の交付を停止するとのことですが、刈羽村は、前にも申し述べましたように、稼働させる、させないなど、言える権利や権限を持ち合わせておりません。

再稼働は、原子力規制委員会が大卒の判断を行った後、東京電力が企業として再稼働する判断をした場合、政府が責任を持って認めることで、再稼働は実現できるものです。我々電源立地地域が再稼働を止めているわけではなく、政府の対応が再稼働を難しくしていると考えております。動かさない理由を電源立地地域に転嫁しているように思えてなりません。

また、最終処分場の問題についても同様です。

北海道の2町村が最終処分場の文献調査に名のりを上げたことに、大いに感謝と期待を申し上げ、エールを送りたいと思っておりますが、この2町村が多くの批判にさらされていることについても、政府の責任で対応すべきと考えております。

政府の回答は、重要問題であるエネルギー政策について、真剣に悩み、苦しんだ地域からの質問や意見に対し、期限を示すことや、内容の可否の明確化や、方向性や積極性、さらには、国の本気度を示す熱意を感じられるものになっていないように感じられ、甚だ残念で仕方ありません。

今後も、国の積極姿勢、これをもっと前面に出していただきたいことを要望し、意見といたします。

2-① 立地地域の振興について

美浜町議会

(小項目) 交付金制度について

再稼働に係る交付金制度について、トップランナー方式が導入されているが各自治体が非常に困難な状況での再稼働を同意したにもかかわらず、また、それぞれの再稼働に対する事情が違うのに一律に減額されていくのはおかしい。

◎美浜町議会議長（竹仲良廣）

先ほど、刈羽村議会の副議長からお話がありました交付金制度について、特に国策でお話がありました。

先ほどの26ページとか30ページのところに、国からの回答がありましたようですけれども、その中の高経年化による加算制度の拡大であるとか、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の拡大などは行ってきている、来年度も増額の方向になっておりますが、最後の廃炉交付金の交付期間、これはあくまでも10年間という規定が、まだ変わっておりません。これは各議会も、前から言っているように、廃炉というのは10年で終わるわけではなく、20年も30年もかかる状況を鑑みていきますと、やはり、これは継続した交付を必要とするのではないかと。

それに加えて、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、これには、いわゆる廃炉交付金と、もう一つ、再稼働に係る交付金制度がございます。皆さん御存じのことと思います。これは、当初、平成31年3月の交付までは定めなしで、25億円という交付限度額でもって再稼働したところには一律交付されるという形になっています。

ところが、これがトップランナー方式で、平成31年3月31日までに行ったところは15億円、平成31年（2019年）4月1日から令和元年3月31日までは10億円と、どんどん再稼働が遅れるにつれて交付額が減ってくるというトップランナー方式が採用されているのですが、先ほど刈羽村議会の副議長が言われましたように、我々が再稼働を遅らせている話ではなくて、事業者と国がいろいろな形でもって再稼働を考えている中において、一律に順番が遅れるからということで交付額が減額されるというのは、いかがなものか、非常にこれは我々にとって不満に思っています。

特に今、福井県では高浜町と美浜町が40年超えの運転に対する再稼働を、今、同意の判断を求められております。議会では両方とも同意をしたんですが、町は現時点ではまだ同意が行われておりません。

そういうことで、遅れば遅れるほど、せっかく一生懸命頑張って町が同意をしたにもかかわらず、その再稼働の交付金が減額されるといいますか、始めにしたところと同じではないというのが非常に、これは不満に感じていますので、これは国として見直していただきたいというのが、今回の私の一番の意見でございます。

ほかにもたくさんあるんですけれども、そういったことを今後、理解いただきたいということで、今日はこの意見だけにいたします。お願いします。

檜葉町議会

(小項目) 廃炉と地域振興

廃炉に係る地域産業構造の転換は急務である。廃炉交付金等の措置以外に、国などが直接的に実効性の伴った施策を行うことも必要であると考えます。

◎檜葉町議会議長（青木 基）

「廃炉と地域振興」について、発言をさせていただきます。

東京電力・福島第一原子力発電所事故から、間もなく10年が経過しようとする中で、当町に立地する東京電力・福島第二原子力発電所は、令和元年7月に全4基の廃炉が決定し、令和2年6月には、廃止措置計画が原子力規制委員会に提出され、現在、審査が進められております。

これまで原発立地地域の多くは、原発を中心とした産業構造が出来上がっており、当町も例外ではありません。そればかりか、実際、財政においては、財源の多くを原発由来の電源三法交付金や固定資産税などで占めるという状況下にあるわけであります。

本来、廃炉決定に伴う地方の財政や産業構造の立て直しは、当然、自治体に取り組むべきと考えておりますが、これまで国策で進められた原子力政策が廃炉への転換によって一変した産業構造や財政などは、立地自治体単独で急に立て直すことは困難であります。

以上から、今般、資源エネルギー庁より、様々な対応を検討する旨の国に対する質問の回答をいただいておりますが、もっと踏み込んだ形で、国では廃炉による地域経済が自治体財政など、地元への影響をどのように考え、また、新たな産業の育成や雇用創出のための具体的な支援策などをどのように検討しているのか、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

東海村議会

(小項目) 廃炉措置への支援

廃炉措置中である東海発電所に関しては、現在、低レベル放射性廃棄物（L3）の埋設施設について、原子力規制委員会にて審査中である。廃止措置を適切に行うためには、トレンチ埋設処分が必要不可欠である。しかし、処分場設置については交付金対象から除外されている。

放射性廃棄物の管理期間は長期の約50年にわたることから、立地自治体では、住民の安全を守るため、環境安全を調査確認していく必要があり、交付金による財政支援を考えていただきたい。

◎東海村議会副議長（河野健一）

では、「廃炉措置への支援」につきまして、私から御説明いたします。

東海村には、日本原子力発電株式会社の2基の原子力発電所が存在しています。そのうち、東海原子力発電所は、昭和47年7月に、日本で初となる商業用原発として営業運転を開始いたしました。その後、平成13年12月に、廃炉措置に着手したところであります。

さて、現在、廃炉措置中であり東海原子力発電所は、低レベル放射性廃棄物（L3）の埋設施設について、原子力規制委員会にて審査中であります。廃止措置を適切に行うためには、トレンチ埋設処分が必要不可欠であると考えます。

しかし、現状の発電用施設周辺地域整備法施行令第3条第12項には、放射性廃棄物を廃棄する

ためのものを除くとの条文があり、トレンチ埋設処分場の設置については交付金対象から除外されており、立地地域には、既に保管廃棄施設があり、廃棄物が既に保管されている状況の変化がないものとして、交付金が除外されていると言わざるを得ません。

しかしながら、放射性廃棄物処分場の管理期間は、長期の約50年にわたるため、立地自治体では、住民の理解と安全を守る立場から、環境安全を調査確認していく必要があります。よって、適切な廃止措置計画を推進するためにも、交付金による財政支援を考慮していただきたいと要望するところでございます。

高浜町議会

(小項目) その他

金品受領問題に係る事業者とのこれからの「地域共生」を確認する中で、地元雇用や人材育成等と共に、将来を見通した「まちづくり」には、原子力発電の位置づけやバックエンド事業などと共に、国の地域振興支援策や財源確保を求める。

◎高浜町議会議長（上尾徳郎）

まず、一昨年に発覚いたしました関西電力金品受領問題では、原子力発電に対する信頼を失墜する事態となりまして、全国の原子力に関わります立地の皆様に、御迷惑をおかけをいたしまして申し訳なく思っております。

高浜町議会といたしましては、関西電力の業務改善計画の遂行を要請・確認するとともに、長年、培ってまいりました現場である高浜原子力発電所との信頼関係の再構築に取り組む中で、今回、高浜原子力発電所1・2号機の40年超え再稼働の判断に取り組み、再稼働に同意をいたしました。

また、本日午前中に、野瀬高浜町長より議会に対し、1・2号機再稼働の同意要請に理解すると同意の報告がありましたので、お知らせをいたします。

さて、高浜町では、新総合計画が来年度よりスタートいたします。数十年後のまちの将来を考えたまちづくりに関西電力から支援協力いただき、新たな地域共生も踏まえまして、持続可能なまちづくりに取り組んでまいりますが、基盤となります原子力発電所の将来が不透明なことが不安材料です。そこで、原子力政策につきましては、皆さんの御意見のとおり、国策として国民理解を得る。原子力発電の将来の展望を示していただくことが不可欠であり、その責務を国には果たしていただきたい。

立地地域の振興には地域の実情を踏まえて、地域住民が求めますまちづくり、地域振興の具体的施策を示して人的支援や、ソフト面での国の支援を願いたい。

また、財政支援制度については、立地地域の振興に関する特措法の期間延長、バックエンド・廃炉に向けた支援制度、そして、40年超え運転に係る交付金の加算の増額、新たな交付金制度など、立地地域の共通課題として国に求めてまいりたいと思います。

現在、原子力発電は正念場であります。私は、平成23年、東日本大震災の4月に議員となりました。その8月に被災地をお訪ねして、富岡町の仮設役場におきまして、当時の町長や議長の体験談の中で、「今回の原発事故は人災です。原子力発電所と正面から向き合っただけでこなかったことが悔やまれます。議員としての責任を感じています」とのお話が今も心に残っております。

今回、40年超え再稼働に取り組むに当たりまして、住民から安全・安心を負託された議員、また議会として原子力に正面から立ち向かう、向かい合う、そんな責任を改めて感じた次第であります。

2-② 原子力防災と避難計画について

六ヶ所村議会

(小項目) 避難道路の整備について

本村の避難計画は、自家用車避難を基本とし、現状の交通状況は最悪な状況であることから、原子力災害が地震を要因とした時、国道の高台移設や県道早期整備が急務である。

地域原子力防災協議会の検討は、現状の道路網を活用するとされており、防災計画は最悪を想定するため、早急に道路整備を強く求める。

◎六ヶ所村議会議長（高橋文雄）

避難道路の整備に対する国の回答は、地域原子力防災協議会と自治体と一体となって取り組むという回答をいただきました。関係自治体、多くの特殊性があり、まさにおっしゃるとおりだと思います。しかしながら、その観点で言えば、回答は、満足のいくものではありません。いま一度、六ヶ所村の実情を報告し、国に対する意見としたいと思います。

国の回答にあった地域原子力防災協議会の検討では、現状の道路網を活用することを前提としているにすぎません。真に住民の安全確保が図られるとは、到底考えられない状況にあり、原子力防災計画は、最悪を想定したものでなければならず、いかに住民の被曝防止を図るかが求められることから、東通原子力発電所と六ヶ所再処理工場の同時発災を想定した国道・県道の一刻も早い整備を求めたいと思います。

さらに申し上げれば、原子力災害の発生が地震を要因と考えたときに、国道338号が冠水で済めばよいが、流出等も考えられることから、国道338号の高台への移設、県道の早期整備が急務であると考えます。

既設の国道・県道を活用した避難計画は、住民の被曝防止等を目的としたものであるなら、国は真剣に避難に活用できる道路整備に取り組まなければ、東通村及び本村の原子力避難計画は、全く実効性のないものと思われる。

以上を申し上げ、国に意見を申し上げます。

女川町議会

(小項目) 避難道路の整備

原子力発電所の再稼働を控え、広域避難計画を実効性のあるものとするためにも、避難道路の整備は不可欠である。国は内閣府が中心となり、関係省庁と連携し継続的に取り組むとのことであるが、地域住民の安全・安心の確保のため早期に道路を整備すべきである。

◎女川町議会議長（佐藤良一）

昨年9月議会におきまして、東北電力・女川原子力発電所の再稼働に対する議会での容認を議決しました。その際、一番問題になったのが、避難道路の面でございました。常日頃、国道398号の冠水がありまして、常日頃から通行止めが続いております。これは、どういふのか、大潮、それから大雨、そのたびに通行止めが、まかり通っているような状態でございます。そういう問題で、

避難道路という件が大変問題になりました。

それで、女川町議会といたしましても、内閣府に、この道路の整備を申し上げたところ、国土交通省では、避難道路とは認められない、そのような意見が出てまいりました。何度も内閣府にかけ合っても、国土交通省のほうでは容認してくれませんでした。これが、女川町にとっては喫緊の課題でございます。

そして、2022年度以降、東北電力の原子力発電所が再稼働を迎えております。そういう中でも、国のほうでも、そういう縦割り行政でなく、横の連携も密にしながら、立地自治体の事情を考慮してもらいたい。

菅総理大臣が縦割り行政になって、横の連携も含めたこれからの行政を進めていくと申しておりますので、一刻も早く、国のほうでは横の連携を取りながら、立地自治体の問題を解決してほしいと思っております。

伊方町議会

(小項目) 避難道路の整備について

町民の生命財産を守る避難道路の交通アクセス改善が、広域避難計画の実効性を高めるための大きな効果が得られる事業であると期待している。避難ルートの日も早い整備を強く要望する。

◎伊方町議会議長（竹内一則）

伊方町にとりましては、この避難道路というのは、佐田岬半島という大変細長いところに立地しております。瀬戸内海側・宇和海側は非常に狭い道路で、移動するのも非常に難儀しております。これは、もう町の財政ではできません。国の国策でもって、しっかりとした政策の下、進めていただきたいとお願いしたいと思います。

避難ルートの日も早い整備を強く要望するものでありますので、これをしっかりお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

柏崎市議会

(小項目) 規制基準、適合性審査

原子力規制委員会は、IAEAの総合規制評価サービス（IRRS）に基づき、審査体制の強化や効率的審査を行い、原子力発電所等の安全審査の経緯や結果について、立地地域にわかりやすく説明するとともに理解促進に努めるべきである。

◎柏崎市議会副議長（佐藤和典）

皆様、御存じのように、平成24年9月に、原子力規制委員会及びその事務局である原子力規制庁が設置され、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた新規制基準が策定されて、適合性の審査が行われておるといことであります。

さて、その原子力規制庁ですけれども、平成28年1月に、IAEAによるIRRS、いわゆる総合規制評価サービスのミッションを受け入れました。

IAEAは、原子力規制委員会に対して総合規制評価サービス、この報告書において、13件の勧告及び13件の提言が出されました。

原子力規制庁、原子力規制委員会は、I R R S 報告書に対応して、平成29年（2017年）4月に、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の再改正を行い、新たな検査制度についても施行を経て、令和2年4月より本格的な運用が開始をされております。

しかしながら、原子力規制庁、原子力規制委員会の取組に対して、令和2年6月30日、日本学術会議が原子力規制委員会及び原子力規制庁からなる規制機関には、今後、解決されるべき多くの課題が存在している。そして、「原子力安全規制の課題とあるべき姿」と題した8項目からなる提言をまとめております。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所の7号機も現在、新検査制度に基づいて使用前事業者検査を行っております。しかしながら、先週、発覚をいたしましたけれども、I Dの不正使用による核物質防護規定に違反するような事件、あるいは、安全審査に関わる工事が完了したとの報告の後に一部工事が未完了という事実が発覚をいたしました。

I Dの不正使用につきましては、東京電力と自治体間だけの問題ではなく、原子力規制委員会と原子力規制庁の報告体制にも課題があると言わざるを得ません。

I R R Sの提言、勧告の中には、規制基準適合性審査について、科学的根拠に基づく公正な審査とともに、審査が長期化している現状を踏まえ、審査体制の強化や効率的な審査についても述べられております。

また、学術会議の提言においても、規制機関や事業者などの組織文化と安全文化の課題を指摘しております。

原子力規制庁、原子力規制委員会においては、I R R Sの提言勧告を速やかに取り入れ、原子力安全に関連する全てのマネジメントの重要性を認識して、安全審査に関しては公平な、そしてまた、効率的な審査を行っていただき、原子力発電所の安全審査の経緯や結果について、立地地域住民や国民に対して分かりやすい説明をするとともに、理解促進に努めるべきであるということであり

2-③ 福島原発事故被災地域の復興について

富岡町議会

(小項目) 除染作業と汚染水処理

原発事故から10年を迎えようとしているが、未だ、特定復興再生拠点区域外において除染も家屋解体の方針も示されていないので、早期に明示すべきではないか。

また、福島第一原発からの汚染処理水の処分方法について、多くの課題が山積しており、これらの課題を解決できなければ、町の復興の足かせとなるので、早期に解決すべきではないか。

◎富岡町議会副議長（堀本典明）

本町におきましては、平成29年4月に一部地域の避難指示解除がなされました。しかしながら、住宅地周辺に点在する山林などは、いまだ除染がなされておらず、放射線量が高い地点があります。また、帰還困難区域のうち、一部については、特定復興再生拠点区域として、除染や家屋解体が進められておりますが、拠点区域外となった地域については、いまだ、国から明確な方針が示されていないので、それらを速やかに対処していただきたい。

次に、福島第一原子力発電所からの汚染処理水の処分方法について、本町議会においては、国等によって、今なお続く風評被害や、新たな風評被害に対して対策内容を示すこと、また、町民をはじめ、国民に対して、丁寧かつ正確な説明を行い、関係各位の理解が得られる方策を講じること、さらには、長期保管し、放射線量の自然減衰を待つべきなど、様々な意見を申し上げております。

福島第一原子力発電所の廃炉の進捗は、最も大きな課題であり、この汚染処理水を巡る問題を先延ばしすることは、まちの復興の足かせとなるおそれがありますので、国の責任において早急に課題解決に向けて対処していただきたい。

大熊町議会

(小項目) 復興へ向けた国からの支援について

当町の大部分は未だに避難指示区域で解除の見通しが立たない地区もある。

また中間貯蔵施設や廃炉作業が一因となり、帰還者や移住者も極少数である。

復興を遂げるには、国の支援の長期継続が必要と考える。

◎大熊町議会議長（吉岡健太郎）

福島第一原子力発電所の事故から全町避難をして、間もなく10年が経過いたします。当町では、令和元年4月になってから、ようやく一部地域で避難指示が解除されました。町中心部を含む大半の区域は、いまだに避難指示が継続していますが、解除の見通しが示されない地域もございます。

現在、大熊町では、町民の帰還促進や、なりわいの再生のため、インフラ等の整備を懸命に進めておりますが、今後、20年以上続く中間貯蔵施設の受入れや、終わりが見えない廃炉作業が一因となり、帰還者がもう一步伸び悩んでいるのが現状であります。

このような当町の状況を鑑みると、帰還者や移住者を増加させ、復興を遂げるためには、かなりの年月を要することは明らかであり、令和3年度以降も、国が復興の前面に立ち、将来にわたって

必要な財源を確保するとともに、人的支援を継続するよう、関係省庁へ要望してまいりたいと考えております。

国からのコメント

資源エネルギー庁

エネルギー・地域政策統括調整官 佐々木 雅人

非常に参加いただいた皆様に、貴重な御意見・御要望を賜りました。厳しいお言葉、多数頂戴いたしました。

まずは、その大前提として、今日、皆様からお伺いした御意見・御要望をしっかりと受け止めて、今後の対応を考えていきたいというように思っております。

そんな中で、刈羽村の五十嵐副議長から厳しいお言葉、検討しますとか言ったって、なかなか前に進んでいないというような厳しい御意見もいただきました。関係部署を束ねる立場として、しっかりと一つ一つの思いに向き合って対応を考えていきたいというふうに思っております。

時間も限られておりますので、残念ながら、一つ一つここで私の考えを述べることはできませんけれども、幾つかちょっとまとめて、皆様にこの機会にお伝えしたいことを申し述べたいというふうに存じます。

まず、1つ目は、日本の原子力政策ないしは、日本のエネルギー政策の将来の展望をもっと具体的にしっかりと示してほしい。政府として、国策として進めてきたエネルギー政策なんだから、そこはしっかりと立地の方々に対して、特に御理解・御支援を賜っている政府の立場として、しっかりと具体的な展望を示すべきだと、こういうようなお話などもいただきました。おっしゃるとおりだと思います。

御承知のとおり、今、次のエネルギー基本計画に向けての議論を深めてきているところでございます。昨年10月に、総理大臣のほうからカーボンニュートラル2050年を目指すと、こういう御発言、国会の所信表明で述べられました。その上で総理大臣もおっしゃいましたし、私どもの梶山経済産業大臣からも言っているところでありますけれども、そのカーボンニュートラルの実現に向けて、当然、あらゆる選択肢を使っていくんだ、安全性の確保は大前提であるけれども、既に実用化された脱炭素電源である原子力発電というのは、しっかりと活用していくという方針は明らかにしているところであります。これから、さらに議論が深まっていくところだというふうには思いますけれども、まずは、基本的な方針については、既に総理大臣、ないしは、経済産業大臣が皆様にお示しをしている、そのラインから、ぶれないんだというふうに思っております。

その上で、これから先、いろいろ議論していく、ないしは、再稼働の議論をさらに深めていく中で、2つ大きく御指摘というか、御意見いただきました。

1つは、立地地域との向かい合い方の問題であります。

まず、福島の大熊町及び富岡町、楡葉町、皆様から御意見を賜りました。冒頭申し上げましたとおり、引き続き、福島の復興というか、皆様に向き合っていくというのは経済産業省としての最も重要な政策と位置づけは変わってございません。その中で一つ一つの要望に対して、しっかりと向き合っていくと。具体的な対応、関係部署と共に皆様にお示しをしていくと、こういうことだと思っております。

その上で、立地地域全体について御意見、幾つもいただきました。廃炉等を含め、原子力と関わっている様々なプロセス、様々な段階があるわけですが、その段階に応じた向かい合い方について

での御指摘をいただきました。

その御指摘に踏まえて、支援の在り方等を1つ、冒頭にも申し上げましたけれども、私どもが今、考えている方針として、全国一律というよりは、その地域、地域の実情、ないしは、特徴に根差した支援策を考えるというのが、1つの重要な方法だと思ってございます。そのためにも、地域で起こっていることに対して、しっかり私どもも理解を深めると、こういうのが、まず、その第一歩だと思っておりますので、ぜひ、今後とも、皆様方の御支援を賜りながら、地域の実情ないしは、抱えているニーズ等について、私ども勉強させていただければと思ってございます。

あと、少し行ったり来たりになりますけれども、エネルギー政策を考えていく上で1つ、原子力に関わる重要なミッションとして、使用済み燃料の話、最終処分場の選定まで含めて、幾つもの貴重な御意見を賜りました。

立地地域の振興というのとは、ちょっと毛色が違うのかもしれませんが、ただ、やはり、原子力というものに、ここまで深く関わってきて、かつ消費地に対して電気を送り出している、ないしは、六ヶ所村のように核燃料サイクルを支えていただくような、そういった、役割を担ってこられた皆様方の思いを、ないしは、皆様方の御知見を最大限活用した上で、どうしてもこれは、別に原子力を使う、使わないにかかわらず、使用済み燃料の処理の問題というのは、私ども日本国民として向かい合っていかなければならない問題でありますので、核燃料サイクルの確立から始まり、最終処分場の選定まで含め、具体的なアクション一つ一つ、そういう意味では今年度、昨年ではありますけれども、今年度は最終処分場の選定に向けて非常に大きな進展があった年だと私どもは考えてございます。

核燃料サイクルにつきましても、青森県内にあります、様々な施設についての原子力規制委員会の判断が出ておりますので、そういう意味では非常に重要な局面に来ているかと思えます。皆様方の御意見をさらに、ないしは、皆様方の御知見をさらに教えていただく、そういった形を含め、今後、さらに前に進めていければというふうに思っております。

それと、原子力防災の話についても御意見をいただきました。

万々が一、あってはならないことではありますけれども、そのときに備えた対応というのは、私どもも、その重要性、強く意識をしているところであります。

縦割り行政の弊害をなくして横割りというか、横の連携をと、非常にごもった御指摘をいただきました。これまで以上に、内閣府という組織はありますけれども、経済産業省、ないしは、資源エネルギー庁の問題として、しっかり避難計画のありようについて、ないしは、いざというときの対応等を含む原子力防災の在り方について、しっかり皆様方のお声を受け止めるとともに、今後の対応を考え、具体的な結果を一つ一つ出していけるようにしたいというふうに思っております。

すみません。全体的に非常に雑駁なコメントになってしまいましたけれども、新型コロナウイルス感染症も起こり、非常に難しい環境下で、こうして皆様にお集まりをいただいて貴重な意見なり貴重な御要望を賜ることできたことそのものが、この国の原子力政策を進める上で非常に重要な、非常に価値ある機会となったというふうに私ども心から思っております。

今後とも、難しい状況、一気に改善はしないと思っておりますけれども、私ども最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、皆様の御支援を引き続き、ないしは、これまで以上の御支援を賜ればというふうに思います。

閉 会 挨拶

第12回全国原子力発電所立地議会サミット

副実行委員長 女川町議会議長 佐藤 良 一

大変御苦労さまでございました。

第12回全国原子力発電所立地自治体サミットの閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の拡大の影響を受け、全国原子力発電所立地議会サミットの開催も残念ながら一堂に会することなく、オンラインでの開催となりました。

本日のサミットに至るまで、新型コロナウイルス感染症の影響で開催方針の度重なる変更を余儀なくされ、真貝会長、飛田実行委員長をはじめ、柏崎市の議長会事務局の皆様、東海村の実行委員会事務局の皆様におかれましては、大変御苦労をされたことと存じます。

まず初めに、心から御礼と感謝を申し上げます。

本日の全国原子力発電所立地議会サミットにおいて皆様からいただいた様々な意見を反映したサミット宣言を基に、国をはじめ関係機関に対し、要望活動を展開してまいりたいと思います。

日本の経済は、エネルギーの安定供給があればこそ成り立つものと認識しております。国民の一人一人が他人事ではなく、日本のエネルギー事情をきちんと理解していただくよう、これからも率直に意見を申し述べてまいりたいと思います。

また、同時に、原子力発電所を稼働するからには、安全が絶対条件であります。我々議員は、住民の代表として、それぞれの地元において、原子力発電所の運転に監視の目を光らせ、事業者から事象のたびに説明を受け、議論を重ね改善を求めるなど、地域住民の安全・安心を確保することが仕事であり、使命であると常々感じております。誰かがやるではなく、我々自身がやり続けていくべきことではないでしょうか。

結びに、福島事故被災地の一日も早い復興を願い、新型コロナウイルス感染症に屈せず、皆様、健康で、そして令和4年度の全国原子力発電所立地議会サミットで再びお会いすることをお約束いたしまして、閉会の御挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

サミット宣言

2月1日に開催した正副議長によるオンライン会議での意見交換を踏まえて、実行委員会事務局においてサミット宣言（案）を作成し、3月29日会員議長が直接顔を合わせた会議において、第12回サミット宣言を採択した。



第12回全国原子力発電所立地議会サミット宣言

福島第一原子力発電所事故被災地域の復興

本年3月11日、東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年という大きな節目を迎えた。しかし、いまだに多くの方々が帰還を望みながら、避難生活を余儀なくされているという厳しい現実がある。帰還困難区域の拠点区域外の地域では、いまだ除染などの方針が国から示されず避難指示解除が見通せていない。増え続ける汚染水の処理方法は、決定が先送りとなっている。廃炉作業もなかなか進まず完了は見通せない。明確な方針や対策が示されず、この先いつどうなるのかわからないことから被災者や国民の不安は消えず、長引く風評被害や帰還が進まないことにつながっているのではないかと考える。国が責任をもって早急に対応すべきである。被災地域が復興を遂げるため、国が復興の前面に立ち、将来にわたって必要な財源、人的支援など継続した支援を行うことを、まずなによりも強く要望するものである。

原子力政策、エネルギー政策の具体策とロードマップ

第5次エネルギー基本計画においては、電源構成目標の達成に向けた具体策やロードマップが示されていないのではないかと考える。現計画の見直しにあたっては、国が立地地域との対話や情報共有を積極的に行い、冷静な議論を行っていただきたい。そして、2050年カーボンニュートラルを実現するために電源構成の目標をどう設定するのか、そしてその達成のための具体策やロードマップについて、原子力発電の今後のあり方を含めて明確に示していただきたい。

また去年は、青森県の再処理工場や中間処理施設が原子力規制委員会の安全審査に合格、また北海道の2町村で最終処分場の文献調査が始まるなど大きな動きがあった。国は核燃料サイクルの確立に向け取組を進めているというが、課題は多く確立は見通せていないと考える。中間貯蔵や最終処分などを含む核燃料サイクルについても、将来の方向性や具体的展望を明らかにしていただきたい。

こうした「国はエネルギー政策をどのように進めようとしているか、その方針を明確に示しその実現のための方策を具体的に示してもらいたい。しっかりと国が前面に立って国民や地域住民が理解できるよう説明していただきたい。」といったことが、サミット当日の意見交換、事前の国への質問や各議会からの意見で最も多かった事項である。このことは、これまで何度も国会として訴えているが状況は変わらず、今回も同様の要望をせざるを得ない。国は、我々の訴えを真摯に受け止め、対応すべきである。

立地地域の振興策の拡充・見直し、新たな支援策

原子力施設の状況等により立地地域の状況は様々である。国は、「それぞれの地域の実態に即したきめ細やかな取組を進めることが重要と考えている」としているが、実際はどうか。

<原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分>

- 高経年化炉の加算制度は、現行の15、30、40年に加え、50年超を設けるべきではないか。

<原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金>

- 廃炉交付金の交付期間10年は、廃炉にかかる年数に比して短すぎるので延長を検討すべきである。
- 再稼働に係る交付金額が、現行は稼働開始年度が遅くなるほど減額となるが見直していただきたい。

こうした既存の交付金制度の拡充、見直しを求めてもなかなか実現しない。

また、原子力発電所の停止や廃炉による地域産業への影響は大きいことはいうまでもない。国は地域の実情に応じて、新たな産業の育成や雇用創出のための具体的な支援策を検討し、実施していただきたい。

避難道路の早急な整備

原子力災害が発生した場合に迅速かつ確実に広域避難を行うためには、避難道路がきちんと確保できていることが必要である。しかし冠水で通行止めとなる道路があるなど、国に支援を要望してもその整備はなかなか進んでいない。国県道の整備促進や市町村道整備の財政支援が必要であり、立地自治体からの新たな経路による道路整備が必要との要望にも御理解いただきたい。国の関係省庁が連携して、早急に整備されるようお願いしたい。

規制基準・適合性審査

原子力規制委員会は規制基準適合性審査において、科学的根拠に基づく公正な審査とともに、審査が長期化している現状を踏まえ、審査体制の強化や効率的な審査に努めることが重要であると考え。また、立地地域住民や国民に対してわかりやすく説明し、理解促進に努めていただきたい。

また、東京電力柏崎刈羽原子力発電所での核防護に関して、様々な課題が指摘されている。これらについて、規制機関及び事業者において適切な対応を求める。

原子力発電所や関連施設を立地する自治体議会で構成する私たち全国原子力発電所立地市町村議会議長会では、設立以来、隔年で原子力発電所立地議会サミットを開催し、立場や意見の異なる会員議会議員が一堂に会して、それぞれの見地に立って議論を展開してきた。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の全議員参加はできず正副議長によるオンライン会議で開催した。会員議員の声を反映するため、事前に国に対する質問事項を協議し、その回答を受けての意見交換を行うなど、会員各議会で議論したうえでサミット当日の会議に臨んだ。

今回は、「日本のエネルギー政策と原子力 ～立地自治体のあり方を考える～」をメインテーマに、「原子力政策」「立地地域の振興」「原子力防災と避難計画」「福島原発事故被災地域の復興」の4つのテーマについて、事前の各議会での議論、及び当日の意見交換を行った。その際の主な意見を、ここまで述べさせていただいた。

立地自治体は、エネルギー政策における国策に一定の理解を示しつつ、今日までさまざまな課題において努力・協力を惜しまず、これを支えてきたという誇り、自負がある。国は、福島第一原子力発電所事故被災地域の復興を、事故処理をいつまでにどう行っていくのか、エネルギー政策を今後どう進めていくのか、原子力発電の在り方をどう考えていくのか、核燃料サイクルをどう確立していくのか、などを具体的にわかりやすく立地地域及び国民に説明することで、国の本気度を示していただきたい。

福島第一原子力発電所事故から10年を経過したこの年に、このことを最後に改めて強く申し上げる。

以上、宣言する。

2021年（令和3年）3月29日

第12回全国原子力発電所立地議会サミットにかかわった議員一同

国に対する質問とその回答

今回は、サミット開催前に「国に対する質問」とその回答を受けての「意見交換」の2度にわたって各議会で議論を行った。

国に対する質問は、各議会から合計70件もの多岐にわたる質問が事務局に提出された。これを実行委員会で11の質問にまとめ、国の関係省庁へ文書質問した。その質問とそれに対する国の回答を次ページ以降に掲載した。

また、この11の質問とあわせて各議会からの質問全70件も同時に国の関係省庁に送付した。

なお、質問書は令和2年10月30日に送付、同年11月16日までに回答をいただいたものである。

1 立地地域の振興

(1) 立地地域への支援策（経済、人材、施策）

再稼働した原発、規制委員会による安全審査中の施設、廃炉が決定した原発など各地域の状況は様々である。立地地域が持続的に発展できるよう、経済的な支援、人材確保に資する支援、地域特性に応じた産業の創出や企業誘致等の産業構造の多様化に向けた支援など、地域の実情に即した支援策を行うことが重要であると考えがいかがか。

また、新たな支援策等検討しているようであれば伺いたい。

(回答) <経済産業省資源エネルギー庁>

電源立地地域への支援については、それぞれの地域の実態に即したきめ細やかな取組を進めることが、重要と考えております。

電源立地地域対策交付金に加えて、再生可能エネルギーを活用した地域振興策等、地域のエネルギー構造の高度化に向けた取組への支援や、地域産品の開発・販路開拓、観光誘致の取組に対する専門家の派遣も実施しております。今後も関係自治体のニーズを踏まえて、地域のこうした取組をバックアップしていきます。

1 立地地域の振興

(2) 電源関連財源などの制度

立地地域の状況に応じた各種施策の推進を支援し地域振興を図るため、以下のような点を含め既存の交付金制度について、拡充、見直し等を行う考えはないか。

- ・高経年化炉の加算制度の拡大
- ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の用途拡大、柔軟運用、恒久化
- ・いわゆる廃炉交付金の交付期間 など

(回答) <経済産業省資源エネルギー庁>

<高経年化炉の加算制度の拡大>

電源立地地域対策交付金では、原子力発電施設の所在市町村に対し、高経年化炉に対する支援として、運転開始から15年、30年、40年を経過するごとに、交付額を1億円ずつ加算しているところです。

財政制約がある中で、ただちに仕組みを変えることは難しいですが、様々な手段を通じて地域の発展をサポートしていけるよう、引き続きしっかりと検討を重ねてまいりたいと考えています。

<エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の用途拡大、柔軟運用、恒久化>

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業については、令和3年度概算要求において、78億円（今年度比6億円増）を要求しているところです。

また、国のいずれの事業も、「行政事業レビュー」で一定の期限等を設定することとなっており、その後の扱いについては、自治体の状況をフォローしながら、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

<廃炉交付金の交付期間>

原子炉の廃炉については、自治体財政等に与える影響を緩和するため、運転の終了の時点から10年間という期間を設けて、廃炉交付金を措置しているところです。

財政制約がある中で、10年という交付期間について、ただちに仕組みを変えることは難しいですが、様々な手段を通じて地域の発展をサポートしていけるよう、引き続きしっかりと検討を重ねていきます。

1 立地地域の振興

(3) 廃炉と地域振興

廃炉作業が行われている期間において、既存の地元企業・産業への支援や新たな産業の育成や雇用創出の支援など、国としての支援策を伺いたい。

また、国のエネルギー政策に協力してきた自治体の廃炉後のまちづくりはどうあるべきと考えているか。また、それに対してどのような支援を検討しているのか伺いたい。

(回答) <経済産業省資源エネルギー庁>

廃炉による環境変化が立地地域に与える影響を緩和するために、立地地域の実情に応じた経済振興、雇用確保のための取組等に活用することができる廃炉交付金を措置しています。

さらに、再生可能エネルギーを活用した地域振興策など、地域のエネルギー構造の高度化に向けた取組を支援するエネ高補助金や、地域の特色を生かした地域産品の開発・販路開拓や観光誘致などの「まちおこし」の取組に専門家を派遣する事業も実施しています。

今後も立地地域のニーズを踏まえてしっかりと検討し、地域の取組をバックアップしていきます。

2 原子力防災と避難計画

(1) コロナ禍における避難

新型コロナウイルス等の感染症流行時に原子力災害が発生した場合においても、迅速かつ安全に避難等が行えるよう、感染症流行下における防護措置の基本的考え方に基づく対応策を具体化して提示することや、各自治体における対応に必要なとなる財政支援を行うことが重要であると考えがいかがか。

(回答) <内閣府(原子力防災)>

今般の新型コロナウイルスのような感染症の流行下において、万が一、原子力災害が発生した場合、住民等の被ばくによるリスクとウイルスの感染拡大によるリスクの双方から、国民の生命・健康を守ることを最優先とすることが求められることから、原子力災害時においては、各地域の緊急時対応等に基づく防護措置と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画等による感染防止対策を可能な限り両立させ、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期すこととする。

具体的には、避難等の過程及び避難先等における感染拡大を防ぐため、避難所・避難車両等における感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施することとしている。

これらの新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方について、本年6月2日に関係自治体に通知している。

また、避難や屋内退避等の各種防護措置を実施する際に留意すべき点等を示した「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」を策定し、本年11月2日に関係道府県に通知した。

更に、これらの取り組みがより実効性のあるものになるよう、国としても、必要な資機材の整備等に係る支援を行っているところ（「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」(内閣府地方創生推進室)の活用を基本に、内閣府(原子力防災)としても支援を実施)。

引き続き、訓練等を通じ、関係自治体と一体となって、感染症流行下での原子力災害対策の具体化・充実化を図り、各地域の原子力防災体制の更なる改善に努めていく。

2 原子力防災と避難計画

(2) 避難道路の整備

原子力災害が発生した際に迅速かつ確実に広域避難を行うためには、避難道路がきちんと確保できていることが必要である。しかし、各自治体での財政力等には限界があり現実には避難道路の整備は不十分な状況である。

こうした状況に対して、国としての支援等をどう考えているか伺いたい。

(回答) <経済産業省資源エネルギー庁>

原子力災害への備えに終わりや完璧はなく、常に改善を続けていくことが重要と考えております。

平成30年7月3日に閣議決定した、エネルギー基本計画では、避難道路の整備、防災活動資機材の整備といった防災体制の充実などの課題に対し、予算措置を講じることも含め、政府として真摯に向き合うこととしています。

政府としては、内閣府が中心となり、関係省庁の協力の下、地域原子力防災協議会を設置し、関係自治体と一体となって、避難計画を含む、原子力防災対策の充実・強化に取り組んでいます。引き続き、関係省庁と連携しながら、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

2 原子力防災と避難計画

(3) 規制基準、適合性審査

原子力規制委員会は規制基準適合性審査について、科学的根拠に基づく公正な審査とともに、審査が長期化している現状を踏まえ、審査体制の強化や効率的な審査に努めることが重要ではないか。

また、立地地域や国民に対してわかりやすく説明し、理解促進に努めることが重要であると考えがいかがか。

(回答) <原子力規制庁>

- 審査は、大前提である安全について判断を行う場であるからこそ、実際に現場で直接安全の確保に当たる申請者との間で十分な議論を行い、共通理解を得るべく納得のいくまで議論をして結論を得ることが重要であると考えています。
- 審査の時間は申請者にとってだけでなく、規制機関にとってもより効果的・効率的に進むことが望ましいと考えていますが、審査を効率的に進めるためには、規制機関と申請者の双方の努力が重要であり、引き続き、申請者に的確な対応を求めつつ、規制機関においても、審査の予見性の確保のための取組や審査体制の強化などによって審査の効率化を図ってまいります。
- また、規制機関が自ら行った科学的・技術的判断について、国民に対し、丁寧で分かりやすく説明をしていくことは重要と考えています。
- これまでも、新規制基準適合性に係る許可処分を行った原子力発電所等について、地元自治体からの要請も踏まえ、住民説明会等の場で審査結果の説明を行うとともに、原子力規制委員会のホームページで説明資料等の公開を行っており、こうした取組を続けることが重要であると考えています。

3 原子力政策について

(1) エネルギー基本計画

国としてエネルギー政策をどう進めていこうとしているかを、エネルギー基本計画において明確に示していただきたいと考えている。

第5次計画では原子力を重要なベースロード電源として位置づけ、2030年における電源構成の目標を示しているが、その電源構成達成のための具体策やロードマップが示されていないのではないかと。

現計画の見直し作業も始まったところだが、その検討に当たっては立地地域との対話や情報共有を積極的に行うとともに、エネルギーミックスの実現に向けた冷静な議論を行うことが重要ではないかと。

その議論において、原子力発電の再稼働や運転延長、廃炉の計画を見通した上で、新增設やリプレースを含めた原子力発電の在り方についても、明確な方針を示すことが重要であると考えているがいかがかと。

(回答) <経済産業省資源エネルギー庁>

資源に乏しい日本にとって、原子力は、安全確保を大前提とした上で、①安定的かつ安価な電気の供給、②気候変動問題への対応、③エネルギーの海外依存度を考えれば、責任あるエネルギー政策を実行するためには、欠かすことができないものと考えています。

この方針のもと、①原子力規制委員会の審査を経て既存の原発を再稼働し、②震災前の平均7割のところ、例えば8割程度まで設備利用率を向上させ、③一部の炉については、法令で認められた、40年を超える運転期間延長を行うことで2030年エネルギーミックスの達成を目指していきます。

その上で、菅総理が2050年カーボンニュートラル実現を目指すことを宣言したことを踏まえ、原子力を含めたあらゆる選択肢を最大限活用することが重要であると考えています。

いずれにせよ、今後、原子力を含む、2050年のカーボンニュートラルを目指す道筋について、エネルギーの安定供給を確保しつつ、経済と環境の好循環を作りだしていけるよう、集中的に議論していきますが、こうした議論も踏まえ、御指摘いただいた原子力政策を取り巻く様々な課題も含め、エネルギー基本計画の見直しについても検討を深めていきたいと考えています。

3 原子力政策について

(2) 核燃料サイクル、中間貯蔵・最終処分

再処理工場、中間貯蔵施設、最終処分場などについて、今年度大きな動きはあるが、核燃料サイクル確立には、まだまだ多くの課題があり先は見通せていないと考える。

国として、核燃料サイクルについて将来の方向性や具体的展望を明らかにし、国民や立地地域の住民への丁寧な説明で理解が得られるよう積極的に広報活動を行うとともに、政策実現に向けた具体的施策を進めることが重要であると考えがいかがか。

(回答) <経済産業省資源エネルギー庁>

原子力発電を利用する以上、使用済燃料が発生します。今後も安定的かつ継続的に原発を利用するためには、使用済燃料対策は待ったなしの課題です。

我が国は、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減、資源の有効利用のメリットがあることから、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する、核燃料サイクルの推進を基本的方針としています。

今年7月、日本原燃の六ヶ所再処理工場が、原子力規制委員会の安全審査に合格しました。このことは、核燃料サイクル政策において大きな前進と考えています。

政府として、閣議決定しているエネルギー基本計画に基づき、六ヶ所再処理工場の竣工や使用済燃料の管理を含め、核燃料サイクルを推進していきます。

また、原子力・核燃料サイクル政策の推進にあたっては、立地地域の皆様はもちろん、国民の皆様の理解が深まるよう、粘り強く取り組むことが重要です。これまで、シンポジウムや説明会を開催してきたほか、資源エネルギー庁のウェブ上で、原子力を含むエネルギーに関するわかりやすい情報発信を、強化・拡充しているところです。

引き続き、立地自治体を始め、関係者の声にしっかり耳を傾けるとともに、国民の皆様に丁寧な説明を尽くし、幅広い理解が得られるよう、粘り強く取り組んでまいります。

3 原子力政策について

(3) エネルギー教育の推進、人材確保・人材育成

エネルギー基本計画においてエネルギー教育の推進について明記されている。子供の頃からのエネルギー教育を通じて、高等教育段階においてエネルギーを専門分野として学ぶ人材が増えていくことが期待され、将来のエネルギー需給構造を支える人材へと育成していく確かなキャリアパス確立にもつながるとされているが、具体的にどのようにエネルギー教育を推進していくのか伺いたい。

また、原子力発電や関連施設における人材確保や人材育成について、国としてどのように考えているか伺いたい。

(回答) <文部科学省研究開発局>

初等中等教育におけるエネルギーや放射線に関する内容について、文部科学省では、新学習指導要領において、理科や社会科などの教科において扱うこととしており、例えば、中学校理科において、エネルギーの有効利用が大切であることや、放射線に関する内容等を扱うこととしています。

また、特に放射線については、児童生徒の科学的な理解の一助となるよう、放射線副読本を作成し、全国の小・中・高等学校等に配布するとともに、その積極的な活用を促すため、放射線に関する教職員等を対象とした研修や出前授業を実施しています。

また、原子力についてエネルギーや環境、科学技術や放射線等幅広い観点から総合的にとらえ、適切な形で学習を進めるため、全国の都道府県が主体的に実施する原子力を含めたエネルギーに関する教育の取り組み（小・中・高等学校等の教材の整備、教員の研修、施設見学、講師派遣等）に必要な経費を交付する「原子力・エネルギー教育支援事業交付金」を運用しております。

原子力発電や関連施設における人材確保については、大学等の高等教育機関において優れた人材を育成することが重要だと考えています。

このため、文部科学省では、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」により、大学が連携しつつ、原子力に関する教育カリキュラムの高度化や実習機会の提供を図る取組みを支援しています。

また、この取り組みのなかで、立地地域の原子力教育の充実にも貢献したいと考えています。

4 福島原発事故被災地域の復興

(1) 復興再生の推進

福島復興の第一は、避難者の帰還にあると考える。帰還するためには、住民の安全・安心が必須で放射線による健康影響や生活するためのインフラと生活関連サービス、そしてコミュニティなどがあげられる。

現状、福島復興再生特別措置法を踏まえ推進されていると認識するが、順調に進んでいるとは言いがたい。今後どのように進めていくのか、国の考えを伺いたい。

(回答) <復興庁原子力災害復興班>

- 復興庁と福島県、各市町村が共同で実施する「住民意向調査」では、帰還を判断するための条件として「医療・介護福祉施設」、「商業施設」の再開や新設などが上位に挙げられている。
- 復興庁としては、引き続き、医療・介護、買い物環境、教育、生業(なりわい)の再生など、必要な生活環境整備をしっかりと支援していく。

(参考) 帰還を判断するために必要な条件 (住民意向調査結果)

※複数回答可

| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|------------------------|--|------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 双葉町 令和元年度 n=343 | 医療・介護福祉施設の再開や新設 40.5% | 住宅の修繕や建て替え、住宅確保の支援 35.6% | 商業施設の再開や新設 27.7% | 除染対策(被ばく低減対策) 16.9% | どの程度の住民が戻るかの状況 12.2% |
| 大熊町 令和元年度 n=556 | 道路、鉄道、病院などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途 63.3% | 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 46.0% | 住宅確保への支援に関する情報 42.4% | どの程度の住民が戻るかの状況 41.4% | 帰還困難区域の避難指示解除となる時期の目安に関する情報 38.8% |
| 富岡町 令和元年度 n=417 | 医療機関(診療科)の拡充 61.4% | 商業施設の充実 46.3% | どの程度の住民が戻るかの状況 38.4% | 介護・福祉施設の充実 36.7% | 放射線量の低下の見通し、除染成果の状況 34.3% |
| 浪江町 令和元年度 n=925 | 医療・介護の復旧時期の目途 55.8% | どの程度の住民が戻るかの状況 39.0% | 商業やサービス業などの施設の復旧時期の目途 36.4% | 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況) 30.7% | 放射線量の低下の目途、除染成果の状況 28.5% |
| 葛尾村 令和元年度 n=53 | 医療機関(診療科)の拡充 47.2% | 有害鳥獣対策の強化 32.1% | 介護・福祉施設の充実 28.3% | どの程度の住民が戻るかの状況 20.8% | 働く場の確保の見通し 20.8% |
| 南相馬市 令和元年度 n=214 | 医療機関(診療科)の状況 63.6% | 介護・福祉施設の状況 43.5% | 商業施設の状況 40.2% | 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況) 36.0% | 鉄道等公共交通機関の状況、等 29.0% |
| 川俣町 令和元年度 n=23 | 医療機関の充実 43.5% | 放射線量の低下の見通し、除染成果の状況 43.5% | 公共交通機関の充実 39.1% | 介護・福祉施設の充実 34.8% | どの程度の住民が戻るかの状況 26.1% |

- 大熊町、南相馬市については、震災発生当時に住んでいた方の帰還を判断するために必要な条件について整理している
- 南相馬市は、「鉄道等公共交通機関の状況」「放射線量の低下の見通し、除染成果の状況」「どの程度の住民が戻るかの状況」の3項目が同率で5位となっている

4 福島原発事故被災地域の復興

(2) 廃炉、汚染水対策等への対応

福島第一原子力発電所の廃炉や燃料デブリの取り出し、汚染水対策等については国が前面に立ち、国内外から英知を結集し、安全かつ着実に行うことが重要と考えるがいかがか。

特に汚染水処理については、間もなく国として方針を決定するようだが、環境や風評への影響を慎重議論し、地元の理解が得られるよう科学的根拠に基づいた説明を丁寧に行い、処理対応は国が責任をもって行うことが重要であると考えるがいかがか。

(回答) <経済産業省大臣官房福島復興推進グループ>

ご指摘のとおり、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策は、「中長期ロードマップ」に基づき、引き続き、国も前面に立って、国内外の英知を結集しながら、安全かつ着実に進めていくことが重要です。

A L P S 処理水の取扱いについては、6年以上にわたって専門家等による検討を行い、科学的知見に基づく提言をいただきました。その上で、立地自治体や農林水産業者などとの意見交換、「御意見を伺う場」や書面による意見募集を行い、広く国民の皆様から貴重な意見をいただくなど議論を積み重ねてきています。

まずは、こうした御意見を改めて真摯に受け止めるとともに、風評対策や国内外への情報発信等の主要な論点について、関係省庁において更に検討を深めていくことが大切です。

政府方針の決定時期は未定ですが、敷地がひっ迫する中、いつまでも方針を決めず、先送りすることはできません。丁寧な議論とのバランスをとりつつ、今後、適切な時期に、政府として責任を持って結論を出していきたいと考えております。

参加状況

第12回全国原子力発電所立地議会サミット（2月1日）参加者名簿

| 市町村名 | 議 長 | 副 議 長 |
|---------|---------|---------|
| 泊 村 | 宇留間 文 宣 | (欠 席) |
| 大 間 町 | (欠 席) | 岩 泉 盛 利 |
| 東 通 村 | 丹 内 俊 範 | 相 内 祥 一 |
| 六ヶ所村 | 高 橋 文 雄 | 木 村 常 紀 |
| 女 川 町 | 佐 藤 良 一 | 鈴 木 公 義 |
| 双 葉 町 | (欠 席) | (欠 席) |
| 大 熊 町 | 吉 岡 健太郎 | 廣 嶋 公 治 |
| 富 岡 町 | (欠 席) | 堀 本 典 明 |
| 檜 葉 町 | 青 木 基 | 古 市 福 男 |
| 刈 羽 村 | 酒 井 久 雄 | 五十嵐 孝 一 |
| 柏 崎 市 | 真 貝 維 義 | 佐 藤 和 典 |
| 東 海 村 | 飛 田 静 幸 | 河 野 健 一 |
| 御 前 崎 市 | 増 田 雅 伸 | 櫻 井 勝 |
| 志 賀 町 | 寺 井 強 | 南 正 紀 |
| 敦 賀 市 | 田 中 和 義 | (欠 席) |
| 美 浜 町 | 竹 仲 良 廣 | 梅 津 隆 久 |
| 高 浜 町 | 上 尾 徳 郎 | 井ノ元 康 夫 |
| おおい町 | 尾 谷 和 枝 | 藤 原 義 隆 |
| 松 江 市 | (欠 席) | 野 津 照 雄 |
| 伊 方 町 | 竹 内 一 則 | 木 嶋 英 幸 |
| 玄 海 町 | 上 田 利 治 | 中 山 昭 和 |
| 薩摩川内市 | 川 添 公 貴 | 下 園 政 喜 |

第12回全国原子力発電所立地議会サミット（3月29日）参加者名簿

| 市町村名 | 議 長 | 随 行 者 |
|---------|-------------|------------------------------|
| 泊 村 | (欠 席) | (欠 席) |
| 大 間 町 | 議 長 石 戸 秀 雄 | 事務局長 山 崎 一 利 |
| 東 通 村 | 議 長 丹 内 俊 範 | 総括主査 加 藤 義 弘 |
| 六ヶ所村 | 議 長 高 橋 文 雄 | 事務局長 田 中 義 孝 |
| 女 川 町 | 議 長 佐 藤 良 一 | 事務局長 和 田 篤 朗 主 幹 阿 部 貴 之 |
| 双 葉 町 | (欠 席) | (欠 席) |
| 大 熊 町 | (欠 席) | (欠 席) |
| 富 岡 町 | 副議長 堀 本 典 明 | 庶務係長 猪 狩 英 伸 |
| 楢 葉 町 | 議 長 青 木 基 | 事務局長 磐 城 恭 |
| 刈 羽 村 | 議 長 酒 井 久 雄 | 事務局長 吉 越 直 樹 |
| 柏 崎 市 | 議 長 真 貝 維 義 | 主 幹 宮 崎 勝 利 係 長 伊 比 寿 美 恵 |
| 東 海 村 | 議 長 飛 田 静 幸 | 事務局長 岡 部 聡 |
| 御 前 崎 市 | (欠 席) | (欠 席) |
| 志 賀 町 | (欠 席) | (欠 席) |
| 敦 賀 市 | 議 長 田 中 和 義 | 主 事 丸 谷 祐 二 |
| 美 浜 町 | 議 長 竹 仲 良 廣 | 事務局長 川 崎 宏 和 |
| 高 浜 町 | 副議長 井ノ元 康 夫 | 事務局長 齊 藤 紀 明 |
| おおい町 | 議 長 尾 谷 和 枝 | 事務局長 福 尾 嘉 恭 |
| 松 江 市 | (欠 席) | (欠 席) |
| 伊 方 町 | 議 長 竹 内 一 則 | 事務局長 中 田 克 也 |
| 玄 海 町 | 議 長 上 田 利 治 | 事務局長 熊 本 秀 樹 |
| 薩摩川内市 | 議 長 川 添 公 貴 | 事務局長 道 場 益 男 |

新 聞 報 道

原発立地議会 サミット延期に

来年2月へ

全国原子力発電所立地市町村議会議長会（会長・真目維義、柏崎市議会議長）が主催し、10月に都内で予定されていた原発立地自治体の議会議員が隔年で集まる「全国原子力発電所立地議会サミット」が来年2月に延期されることが決まった。

議長会事務局の柏崎市議会事務局によると、新型コロナ

ウィルス感染拡大により、サミットに向けた実行委員会が開催できないことなどを理由に延期を決めたという。

サミットは、原発推進・反対などの立場を超えて立地地域の議員が議論することを目的に、1997年に柏崎市議会の提唱で創設され、今回で12回目。柏崎市や刈羽村の議会議員のほか、電力会社関係者など約400人の参加を見込んでいた。

令和2年5月14日 柏崎日報

原発立地議会 サミット開催へ

新潟市で来年2月
規模縮小し

全国原子力発電所立地市町村議会議長会（会長・真目維義、柏崎市議会議長）主催で、原発立地自治体の議会議員が隔年で集まる「全国原子力発電所立地議会サミット」が来年2月1・2日、新潟市内で開催されることが決まった。当初は都内で10月に予定されていたが、新型コロナウイルスの影響で延期となっていた。

議長会事務局の柏崎市議会事務局によると、感染拡大防止のため、各議会から

の参加者を正副議長らに制限するという。参加者は例年の半数以下となる見通しで、電力会社関係者なども合わせて120～150人の参加を予定している。

また今回は参加者が限られているため、事前に各議会で避難計画など四つのテーマで国への質問を集約。国からの回答を踏まえた上で、再度各議会で協議して意見をまとめるという対応も取る。

サミットは、原発推進・反対などの立場を超えて立地地域の議員が議論することを目的に、1997年に柏崎市議会の提唱で創設された。今回で12回目を迎える。

令和2年9月25日 柏崎日報

原子力政策「国前面に」

オンラインで避難計画など議論

原発や関連施設がある市町村議員らが意見を交わす「全国原子力発電所立地議会サミット」が1日、オンラインで開かれた。参加者は原子力災害時の避難計画などテーマ別に意見交換。原子力政策をめぐる国が前面に立つて進めるよう求める意見が相次いだ。

立地市町村議会議長会（会長・真貝維義・柏崎市議会議長）が主催するサミットは、柏崎市議会の提唱で1997年に創設され、隔年で開催。原発推進・反対などの立場を超えて立地地域の議員が議論している。

12回目となる今回は当初、昨年10月に都内の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で延期。その後、規模を縮小し、新潟市で開く計画もあったが、感染拡大防止のため、各市町村議会をオンラインでつないで開催する形式に変更した。

この日は、東京電力柏崎刈羽原発の地元柏崎市・刈羽村をはじめ、立地議長会に加盟する21市町村の正副

議長が参加。市役所からオンラインで参加した真貝会長は開会式で「立地地域として望むことは、関係機関が福島第一原発事故の教訓や最新の知見を踏まえた原子力防災対策の実効性向上に断えず取り組み、国民の

信頼を得られる安全文化を構築すること」と述べた。その後、事前に各議会で集約した国への意見を発表。柏崎市議会の佐藤和典副議長は先月に柏崎刈羽原発所員が他の所員のIDカードを使用して不正に中



オンラインで開かれた第12回全国原子力発電所立地議会サミットの開会式でありさつする議長会会長の真貝維義・柏崎市議会議長（手前）11日、市役所

電からこの問題の報告を受けた原子力規制庁がすぐに原子力規制委員会へ報告しなかったとし、「規制委と規制庁の報告体制にも課題があると言わざるを得ない」と強調した。規制委による新規基準に基づく適合性審査の経緯や結果を地域住民などに説明するなど理解促進に努めるべきとも求めた。

また各議会から原子力政策については国が前面に立つよう訴える意見も相次いだ。刈羽村議会の五十嵐孝一副議長は品田村長の考えと同様、再稼働をめぐる地元同意が必要条件になっていることを疑問視し、「動かさない理由を立地地域に転嫁しているように思えてならない。国の積極姿勢を前面に出してほしい」と要望。敦賀市議会からは「国が前面に立つ、責任を持つ」という言葉を何度も聞いた。国策という意味を国には再確認してもらいたい」と原子力政策に関する国の積極的な姿勢を求める意見が上がった。国などへの提言をまとめたサミット宣言は3月までに決定する予定。

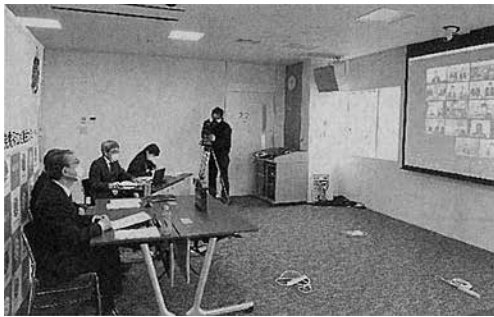
重大事故時 避難を議論 原発立地議会がサミット

原発や関連施設が立地している全国の市町村議員が意見交換する立地議会サミットが1日、オンラインで開かれた。東京電力柏崎刈羽原発がある柏崎市や刈羽村など21市町村の議長らが、国の原子力政策や、原発で重大事故が起きた際の

住民避難などをテーマに課題について話し合った。

立地市町村議会議長会（会長・真貝維義柏崎市議会議長）が隔年で開き、12回目。青森県六ヶ所村や宮城県女川町の議会は、避難道路の早期整備や高台への移転を国に求めた。

柏崎市議会の佐藤和典副



議長は、柏崎刈羽原発の所員が他人のIDカードを使って中央制御室に不正に入

った問題を取り上げた。東電からこの問題の報告を受けた原子力規制委員会の事務局、原子力規制庁がすぐに委員に報告しなかったとして、「規制委の」報告体制にも課題がある」と指摘した。

規制委に対しては「安全に関する全てのマネジメントの重要性を認識して審査を行い、立地地域に分かりやすく説明してほしい」とも求めた。

意見は3月末までに宣言としてまとめ、国などに提出する予定。

写真＝原発が立地する全国の市町村議員がオンラインで意見交換した立地議会サミット（1日、柏崎市）

規制委の態勢を批判

原発議会サミット

東電失態で柏崎

全国の原発が立地する市町村の議長会の「サミット」が1日、オンライン方式であった。出席した柏崎市の佐藤和典副議長は、東京電力柏崎刈羽原発でID不正入室問題や安全対策工事未完了という失態が相次いだことに言及し、「原子力規制委員会と事務局の規制庁の間の報告態勢に

だ」と規制側にも説明を求めた。

サミットは12回目の開催で、福島県双葉町を除く21市町村の議長らが参加。テーマは原子力政策▽地域振興▽防災と避難計画▽福島

事故の復興――の4点。事前に国に質問を提出し回答を得て、各議会で意見交換をした。

この日は原子力政策についての意見が最も多かった。「国は2050年脱炭素社会の実現を宣言した。原発の活用が必要となるので、今後のエネルギー政策を早急に示して」（鹿児島県薩摩川内市）。「第6次エネルギー基本計画の策定に

は国が前面に立って立地地域と積極的に対話し、責任を持って新増設やリプレースを明記して」（福井県敦賀市）などの意見が出た。

刈羽村は国の回答全般について「具体的な回答が示されず、こうした政府の対応が再稼働を困難にし、動かせない理由を地元のせいにしていく」と指摘、国の「本気度」を示すよう促した。【内藤陽

「規制委と規制庁に課題」

不正入室問題 柏崎市副議長が指摘

原子力発電所が立地する

全国22市町村の議会による

「サミット」が1日、オン

ライン方式であり、柏崎市の佐藤和典副議長は東京電力社員による柏崎刈羽原発の不正入室問題にふれ、

「原子力規制委員会と規制庁の間の報告態勢にも課題があると言わざるを得ない」と指摘した。

この問題をめぐり、更田豊志・原子力規制委員長は先月27日、東電が規制庁へ昨年9月に報告した内容を先月19日に把握したと発言。佐藤氏は、この点を問題視する考えを示した。

刈羽村の五十嵐孝一副議長は、品田宏夫村長と同様、再稼働に地元同意は不要との見方を示し、「動かさない理由を（地元）に転嫁しているように思える。政府の積極姿勢が感じられない」と語った。

主催する全国原発立地市町村議会議長会の真貝維義会長（柏崎市議長）は「地域の実情に合った支援策の拡充強化を国に要望したい。避難所の『密』を避けることが新たな課題だ」と述べた。

（百松康雄）

令和3年2月3日 毎日新聞

令和3年2月2日 朝日新聞

原発立地議会サミット

「国が前面、本気度を」強調

避難路の早期整備要望

原発や関連施設がある市町村議員らが意見を交わす「全国原子力発電所立地議会サミット」が29日、新潟市内で開かれた。サミット宣言では、原発事故に備えた避難道路の早急な整備や核燃料サイクルの確立など原子力政策全般について、改めて国が前面に立つよう要望し「本気度を示してほしい」と強調した。東京電力柏崎刈羽原発の核物質防護に関する問題についても、規制当局や東電に「適切な対応」を求めた。



第12回全国原子力発電所立地議会サミット(3/29会議)

立地市町村議会議長会(会長・真貝維義柏崎市長)が主催するサミットは、柏崎市議会の提唱で1997年に創設され、隔年で開催。原発推進・反対などの立場を超えて立地地域の議員が議論している。サミットは今年で12回目。今回は新型コロナウイルスの影響もあり、サミット宣言をまとめるため、各市町村議会による意見交換を2月にオンラインで実施した。

新潟市中央区

をはじめ、16市町村の議会議長らが参加。冒頭のあいさつで真貝会長は柏崎刈羽原発で判明した不正入室や核物質防護設備の機能喪失といった問題に触れ「東電には原因の究明・分析、このような不祥事を一度と起こさないという抜本的な体質改善が喫緊な課題」と強調。 「核防護に対する我が国の認識は国際的に乏しい。規制機関、事業者がともに原子力の安全確保、安全文化の構築に向き合うことが大切だ」と述べた。

この日は柏崎市や刈羽村

第12回全国原子力発電所立地議会サミットの開会式であいさつする議長会会長の真貝維義・柏崎市長(中)と29日、

を基にまとめたサミット宣言を採択。宣言では、東電福島第一原発事故による被災地域への継続した復興支援を求めたほか、再稼働や廃炉に関わる交付金制度の拡充や見直し、立地地域の実情に応じた支援策などを要望した。今後、サミット宣言を基に関係機関への要望活動を行っていく。

令和3年3月30日 柏崎日報

核物質防護不備「適切な対応を」立地議会サミット宣言

原子力施設が立地する全国22の市町村の議会で構成する「全国原子力発電所立地議会サミット」が29日、新潟市中央区で開かれ、東京電力福島第一原発事故で被災した地域の復興支援継続などを求めたサミット宣言を採択した。東電柏崎刈羽原発で相次いだ核物質防護体制の不備問題にも触れ、東電と規制当局に「適切な対応」を求めた。

サミットは隔年で開かれる。この日は16市町村の議会関係者が集まり、2

月にオンラインで行われた意見交換を基にまとめたサミット宣言を採択した。

宣言では、復興支援継続のほか、原発事故時に備えた避難道路の早急な整備、脱炭素に向けた原子力発電の位置付けの明確化などを国に求めた。今後、関係機関に要望活動を行う。

立地市町村議会議長会の会長を務める柏崎市長の真貝維義議長は冒頭のあいさつで、東電の核物質防護不備に触れ「わが国は(諸外国に比べて)核防護の認識に乏しい。東電と規制当局の双方が安全文化の構築に向き合う必要がある」と苦言を呈した。

令和3年3月30日 新潟日報

第12回原子力発電所立地議会サミット 開催の足跡

通常どおりの開催に向けて準備開始

- R元. 8. 8 第1回実行委員会
10. 28 原発議長会役員会<サミット開催、実施内容等を決定>
R2. 1~2月 サミットで協議するテーマ等を各議会で検討し実行委員会へ報告
実行委員会事務局でテーマ等の検討

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、開催内容等の変更へ

- R2. 4月 原発議長会役員会・サミット実行委員会（書面会議）
<感染症感染拡大に伴い、サミットの開催日程変更（延期）を決定>
7. 13 定期総会（書面会議）<日程変更後のサミットを含むR2年度事業計画を承認>
7. 22 Aブロック事務局長会議<ウイルス感染症に伴うサミット開催の見直しを協議>
8. 17 サミット実行委員会（第2回）<同上。開催方法の変更を決定>
8. 31 8月臨時役員会（書面会議）<開催方法の変更を決定>
10. 21 第3回実行委員会（WEB会議）<開催要領を決定>
会員・国・その他関係者への案内等開始
-
- R3. 1. 7 臨時実行委員会（書面会議）<サミットのWEB開催への変更を決定>
1. 13 第4回実行委員会（WEB会議）<WEBへの変更に伴う詳細協議>

第12回原子力発電所立地議会サミットの取組

(1) 国に対する質問

- R2. 9. 8~10. 12 各議会で質問事項を協議し、実行委員会へ提出
70件の質問を実行委員会で11の質問に集約
10. 30 11の質問を国の関係省庁へ送付、回答求める。
(回答期限11月16日)
加えて、質問全件を別冊として送付。
11. 20 国の回答を会員議会へ報告

(2) 各議会での意見交換

- R2. 11. 20~12. 28 国の回答を受けて、各議会で改めて意見交換
その意見概要を実行委員会へ提出

(3) 第12回原子力発電所立地議会サミット

- R3. 2. 1 正副議長の出席によりオンライン会議で開催。意見交換等を行う。

(4) サミット宣言の採択

- R3. 3. 29 議長の出席による会議を開催し、サミット宣言を採択

第12回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会

| | | |
|--------|--------|---------------|
| 実行委員長 | 飛田 静幸 | (茨城県東海村議会議長) |
| 副実行委員長 | 丹内 俊範 | (青森県東通村議会議長) |
| 副実行委員長 | 佐藤 良一 | (宮城県女川町議会議長) |
| 副実行委員長 | 酒井 久雄 | (新潟県刈羽村議会議長) |
| 実行委員 | 宇留間 文宣 | (北海道泊村議会議長) |
| 実行委員 | 石戸 秀雄 | (青森県大間町議会議長) |
| 実行委員 | 高橋 文雄 | (青森県六ヶ所村議会議長) |
| 実行委員 | 佐々木 清一 | (福島県双葉町議会議長) |
| 実行委員 | 吉岡 健太郎 | (福島県大熊町議会議長) |
| 実行委員 | 高橋 実 | (福島県富岡町議会議長) |
| 実行委員 | 青木 基 | (福島県楢葉町議会議長) |
| 実行委員 | 真貝 維義 | (新潟県柏崎市議会議長) |